

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第56期（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
【会社名】	オーケー株式会社
【英訳名】	OK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 涼太郎
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 新保 正義
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号
【電話番号】	045(263)6062(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 新保 正義
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	394,251,944	436,048,927	508,893,102	524,959,095	553,332,228
経常利益 (千円)	20,498,357	23,912,238	32,910,322	39,040,210	43,734,767
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	14,465,392	16,404,536	22,486,698	29,022,381	33,068,316
包括利益 (千円)	14,422,949	16,358,637	23,596,282	27,800,286	31,590,345
純資産額 (千円)	101,569,037	115,222,535	135,125,977	158,894,645	186,127,958
総資産額 (千円)	240,156,674	292,347,205	317,908,204	340,593,605	368,808,691
1株当たり純資産額 (円)	3,723.60	4,225.84	4,957.53	5,831.81	6,832.98
1株当たり当期純利益 (円)	530.13	601.53	824.81	1,064.95	1,213.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	39.4	42.5	46.7	50.5
自己資本利益率 (%)	15.2	15.1	18.0	19.7	19.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,165,732	34,070,411	35,592,139	34,029,808	29,294,969
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,928,231	16,337,446	15,321,381	4,763,307	34,246,584
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,219,197	15,366,887	5,723,080	4,651,496	2,960,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	77,086,105	110,151,516	123,801,418	150,890,301	148,689,453
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	9,743 [2,353]	10,490 [2,605]	11,977 [2,928]	12,670 [2,930]	13,154 [3,160]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

3. 第52期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

4. 第52期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

5. 第53期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

6. 第53期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

7. 第54期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
8. 第54期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
9. 第55期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
10. 第55期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
11. 第56期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
12. 第56期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
13. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	394,239,127	436,019,082	508,975,425	525,052,841	553,412,358
経常利益 (千円)	18,899,530	23,651,242	31,429,711	31,198,262	30,289,624
当期純利益 (千円)	13,173,292	16,608,810	21,379,475	22,204,406	20,805,144
資本金 (千円)	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828	2,868,828
発行済株式総数					
普通株式	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000	26,400,000
オーケー2007種類株式 (株)	175,600	173,300	171,500	169,800	168,050
オーケー2008種類株式	406,500	402,200	397,800	393,600	391,500
オーケー2009種類株式	375,000	370,700	367,400	362,800	360,100
純資産額 (千円)	102,906,693	116,402,995	134,994,347	152,723,726	168,760,720
総資産額 (千円)	215,627,319	261,498,641	282,021,530	297,666,265	305,047,444
1株当たり純資産額 (円)	3,772.64	4,269.13	4,952.70	5,605.32	6,195.41
1株当たり配当額 (円)	86.00	108.00	143.60	158.40	161.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(40.60)	(51.00)	(74.90)	(75.10)	(74.20)
1株当たり当期純利益 (円)	482.77	609.03	784.19	814.77	763.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	44.5	47.9	51.3	55.3
自己資本利益率 (%)	13.5	15.1	17.0	15.4	12.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	17.81	17.73	18.31	19.44	21.15
従業員数 (人)	9,708	10,455	11,945	12,642	13,124
[外、平均臨時雇用者数]	[2,336]	[2,583]	[2,928]	[2,930]	[3,160]
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社は非上場でありますので記載しておりません。

3. 第52期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

4. 第52期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

5. 第53期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

6. 第53期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。

7. 第54期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
8. 第54期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
9. 第55期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
10. 第55期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
11. 第56期の1株当たり純資産の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
12. 第56期の1株当たり当期純利益の計算にあたっては、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を普通株式と同等の株式として取り扱っています。
13. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1958年6月	株式会社岡永商店の小売部門として創業。
1967年9月	株式会社岡永商店より分離、東京都中野区白鷺にオーケー株式会社を設立。資本金7,000万円。
1971年10月	株式会社東京スーパーマーケットを吸収合併。資本金1億7,400万円。
1972年9月	資本金を2億5,000万円に増資。
1978年9月	本社を東京都大田区仲六郷のオーケージャンボサガンビルへ移転。
1982年1月	資本金を3億円に増資。
1986年4月	経営の抜本的な改革に着手。 基本方針『高品質・お買徳』に『Everyday Low Price』を加える。
1986年11月	横浜市港北ニュータウンに民活第1号として商業用地を取得。
1989年4月	消費税施行、消費税(3%)相当額の割引を実施、消費者の実質的な負担をゼロにする。
1989年4月	買い物袋の有料化を実施。
1996年3月	『年率30%成長に挑戦』を経営目標に掲げ公表。
1997年2月	資本金を8億円に増資。
1997年4月	消費税率が5%に。当初より消費税相当額(3%)の割引を継続。
1999年9月	『総経費率15%』、『経常利益率5%』、『借入無しで年率30%成長達成』に目標を改め、長期計画を作成。
2001年11月	『高品質・Everyday Low Price』徹底のため、特売チラシ廃止・商品情報発行。
2003年3月	社内活性化の為、昇格、降格10%ルール開始。
2003年4月	新世代の革新凍結システム(CAS)を導入。
2003年8月	資本金を9億4,500万円に増資(第三者割当による時価発行増資)。
2003年10月	予約方式自動発注システム本格稼働開始(日配食品部門関東地区全店)。 長期計画見直し。
2004年1月	2010年3月期『借入無しで年率20%以上の成長を継続して実現する』 売上高は2,000億円以上とし、経常総経費率は15%台、経常利益率は4%台を維持。 第1段階達成の上で、『借入無しで年率30%成長を達成する』に挑戦。
2004年4月	消費税の総額表示実施、本体価格と税込価格(銭まで表示)併記の独自方式で対応し、顧客の信頼が高まる。
2004年10月	港北店隣地に建設中の駐車場ビル(404台)が完成、新旧併せて738台駐車可能。
2004年12月	グローサリー自動発注全店稼働。
2005年8月	2005年8月20日現在の株主に対し2005年9月20日付けで1株を2株に分割。
2006年3月	店長と部門責任者(指揮者)について、1職位2直3人編成の厳守を徹底。 本社の勤務時間を《9時~18時》《7時30分~16時30分》に変更。
2006年9月	2006年9月21日現在の株主に対し1株を2株に分割。
2006年11月	オーケークラブ発足。当初の消費税(3%)相当額の割引は会員の特典とし、会員数約80万人。
2007年7月	30日付けで2007種類株式227,400株を、2500円/1株で発行、株主数は2,274名増加。資本金は12億2,925万円に。
2008年9月	22日付けで2008種類株式515,600株を3,074.80円/1株で発行、株主数は2,601名増加、資本金は20億2193万円に。
2009年9月	30日付けで2009種類株式479,800株を3,530.20円/1株で発行、株主数は2,287名増加、資本金は28億6,882万円に。
2011年7月	牛肉の放射能汚染が報道され、直ちに放射能の検査装置を取得、放射能汚染の有無を入荷時点で全頭検査して、セシウム不検出のもののみを従来売価の3割引で販売。A4和牛の売上前年比は約40%増、取扱数量は約2倍に。
2011年10月	国産牛に続き、国産豚についても放射能検査を実施、セシウム不検出のもののみを従来売価の3割引で販売。 (国産豚の場合はロットごとの抜き取り検査)
2013年6月	オーケーの海外戦略の拠点という位置づけで、当社100%出資で《OK Smart market Pte.Ltd》をシンガポールに設立。同社100%出資子会社《OK Information Technology Pte.Ltd》も設立。同様に《OK Smart Trading Pte.Ltd》も設立。 前社長 飯田勤が代表権のある会長に就任。前社外取締役 築瀬捨治が社長に就任。
2014年6月	配送システムから店舗運営まで全面的な業務改革に着手。物流コスト3%と、更なる業務効率化に挑戦して、『高品質・Everyday Low Price』の進化を目指す。
2015年10月	神奈川県寒川町に3万坪の土地を取得、大型物流センターおよび生鮮PCの建設計画を公表。
2016年6月	当社執行役員30%成長戦略室長兼店舗開発本部長 二宮涼太郎が代表取締役社長に就任。
2016年9月	横浜みなとみらいに本社を移転。
2017年3月	少子高齢化の進行を踏まえ、経営目標の成長率を20%成長に改める。
2019年9月	寒川(神奈川)、流山(千葉)物流センターが稼働開始。
2019年11月	川口(埼玉)物流センターが稼働開始。
2023年3月	オーケークラブの会員数が約677万人に。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社9社（うち5社が営業活動中）で構成され、「食料品、家庭用品、衣料品、薬品、住居余暇商品等の小売販売」を行うスーパーマーケット事業を主体とし、「物流事業」、「青果仲卸事業」、「不動産賃貸事業」ならびに「これらに付帯する業務」を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、セグメントを記載していないため、事業部門別によっております。

小売事業関連.....当社は食料品を中心としたスーパーマーケット事業を展開しております。

その他事業関連...連結子会社 オーケー店舗保有(株)は当社の店舗に使用する不動産の取得、賃貸及びリース事業を行っております。

連結子会社 (株)丸鐵は青果仲卸業を営んでおります。

連結子会社 (株)ゴンドーオーケー牧場は牧場経営を行っていましたが、現在営業休止中であり
 ます。

連結子会社 OK Smart Market Pte.Ltd.は有価証券等の投資業務を行っております。

連結子会社 OK Information Technorogy Pte.Ltd.は現在営業休止中であり
 ます。

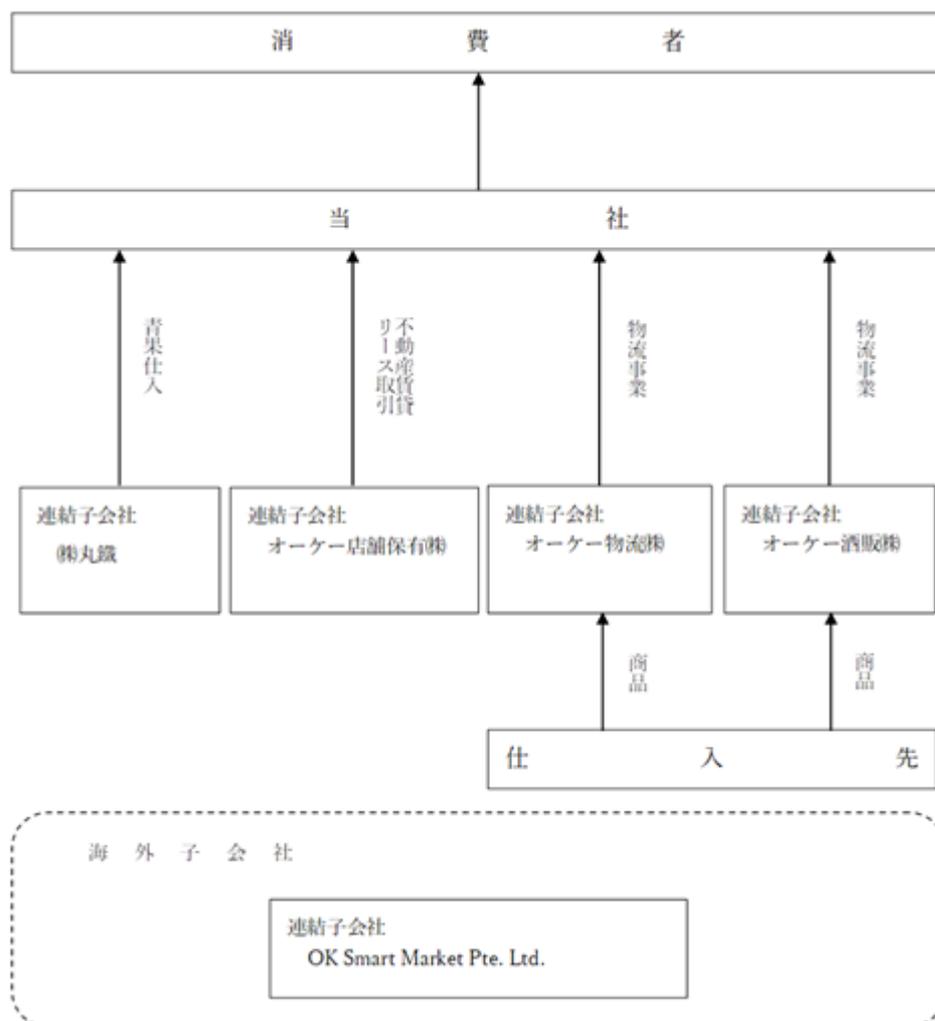
連結子会社 OK Smart Trading Pte.Ltd.は現在営業休止中であり
 ます。

連結子会社 オーケー物流(株)は物流事業を行っております。

連結子会社 オーケー酒販(株)は物流事業を行っております。

連結子会社 (株)定武は現在営業休止中であり
 ます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸鐵	東京都大田 区	10	青果仲卸業	100.0	当社に青果の卸売を行っ ている。 役員の兼任あり。
オーケー店舗保有㈱	横浜市西区	400	不動産の取得、 賃貸及びリース 事業	100.0	当社の店舗に使用する不 動産の取得、賃貸及び店 舗設備のリースを行って いる。 役員の兼任あり。
㈱ゴンドーオーケー牧場	横浜市西区	50	牧場経営	90.0	現在営業休止中 役員の兼任あり。
OK Smart Market Pte.Ltd.	シンガポ ール	1,250,001 シンガポ ール ドル	統括会社	100.0	有価証券等の投資業務を 行っている。 役員の兼任あり。
OK Information Technorogy Pte.Ltd.	シンガポ ール	585,001 シンガポ ール ドル	システム関連業 務	100.0 (100.0)	現在営業休止中
OK Smart Trading Pte.Ltd	シンガポ ール	375,001 シンガポ ール ドル	商品調達、検査 及び保証事業	100.0 (100.0)	現在営業休止中 役員の兼任あり。
オーケー物流㈱	横浜市西区	450	物流事業	100.0	物流事業を行っている。 役員の兼任あり。
オーケー酒販㈱	横浜市西区	100	物流事業	100.0 (100.0)	物流事業を行っている。 役員の兼任あり。
㈱定武	東京都大田 区	15	青果仲卸業	100.0 (100.0)	現在営業休止中 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) オーケークリエイティブ ㈱	横浜市西区	30	不動産賃貸業	[35.18]	店舗ビルの賃借
(その他の関係会社の子会社) オーケーホームズ㈱	横浜市西区	50	損害保険代理業	[0.18]	損害保険代理取引

(注) 1.オーケー店舗保有㈱及びオーケー物流㈱の資本金の額が提出会社の資本金の額の10%以上につき「特定子会社」となります。

2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3.OK Information Technorogy Pte.Ltd.はOK Smart Market Pte.Ltd.が100%出資しております。

4.OK Smart Trading Pte.Ltd.はOK Smart Market Pte.Ltd.が100%出資しております。

5.オーケー酒販㈱はオーケー物流㈱が100%出資しております。

6.㈱定武は㈱丸鐵が100%出資しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月20日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
小売事業関連	13,124	[3,160]
その他事業関連	30	[-]
合計	13,154	[3,160]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間平均人員を [] 外数で記載しております。
 2. 従業員数が当連結会計年度中に484人増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等による増加であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,124 [3,160]	46.5	5.3	3,248

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数が当事業年度中に482人増加しておりますが、その主な理由は新店舗開設等業務拡大に伴う定期採用等による増加であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オーケー労働組合と称し、組合員数は2023年3月20日現在172名であります。

なお、労使関係については円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営方針は『高品質・Everyday Low Price』です。

当社グループは、スーパーマーケットを中心とする小売事業と、それを補完する物流事業、青果仲卸業及び不動産賃貸事業などで構成されております。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

2023年3月期の売上高（単体スーパーマーケット売上高のみ）は、5,524億円、前年比105.5%、既存店前年比102.7%と2021年3月期のコロナ初年度で大きく伸びてからは、売上の伸びが鈍化しています。新型コロナウイルス感染症の波に振り回される中、経営目標である年率20%成長の達成への挑戦が甘くなると、深く反省しております。

2024年3月期の予算について説明します。売上高（今期開店予定の新店売上は含まず）は6,025億円、前年比109.1%です。まず、全部門・全店予算達成が目標です。過去2年の売上の停滞を猛省し、あらためて経営目標の『借入無しで年率20%成長の達成』に挑戦します。年率20%成長を掛け声だけで終わらせず、達成するための施策を立案し、実行します。全ての商品について、売上は伸びているか、美味しい商品か、品質の良い商品か、売価原価は、競合に対しては勿論、国際的にも競争力があるか、最も安く買い付けられる商流か、物流は効率的かなど、あらゆる角度から商品を見直し、売上を伸ばしていきます。

2023年秋、銀座に新店を出店します。株式会社ファーストリテイリング殿とのご縁で、銀座に出店の機会をいただきました。大きなスーパーマーケットがないエリアですので、地域にお住まいのお客様、近隣の業務用のお客様、銀座にお買い物に来られたお客様に、広くご利用いただけるお店を目指します。

2024年5月以降、冷凍商品は自社物流センター経由で店舗に納品します。3拠点の賃借冷凍倉庫を活用し、常温食品同様、冷凍商品はセンター着原価での買付とします。自社物流に切り替え、店舗も巻き込み物流を効率化し、取り扱い商品の見直し、売価の強化を進め、当社冷凍分野の競争力を高め、売上を伸ばします。

2024年11月、大阪府東大阪市に関西一号店を出店します。関西のお客様にもたくさんお買い物いただけるよう広い売場と駐車場を備えたお店を作ります。経営方針『高品質・Everyday Low Price』を徹底し、『極めて謙虚で、極めて誠実、極めて勤勉』を心掛けてまいります。一号店以降も、関西で積極出店し、年率20%成長の達成のための新しい市場として注力してまいります。

2023年3月期は8店の新店を出店しました。2024年3月期こそ再び二桁出店を目指します。積極的に土地を取得し自社所有物件を増やし、競合に勝つためのコスト競争力を高めます。毎年、単品で売上が伸びると、当該商品の製造コストの内、固定費部分は成長に伴って低減します。この低減分を、商品の品質向上、売価の引き下げに充当すれば、競争力は毎年目覚ましく強化されます。ナショナルブランドでの対応が難しければ、留め型も選択肢です。『極めて謙虚で、きわめて誠実、極めて勤勉』を心がけて推進します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 食品衛生管理規制について

当社は、小売業として「食品衛生法」の規制を受けております。当社では衛生管理、鮮度管理、温度管理等を行うことにより、食中毒等の発生防止に取り組んでおります。過去において、当社で処理された食材及び惣菜を原因とする食中毒等が発生したことはありませんが、当社の衛生管理のための施策にもかかわらず、食中毒等が将来発生する可能性は否定できず、食中毒等が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、食品関連事業者の責務として、食品の安全性の確保について一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に講じることを求めた「食品安全基本法」が、2003年7月1日から施行されており、同法令に基づき、今後行政指導等が強化されていく可能性があります。

2) その他の法的規制について

(1) 「大規模小売店舗立地法」

当社は出店にあたり、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」と言う。）の規制を遵守して出店しております。「大店立地法」の主な届出事項及び調整事項は、新設備、店舗面積の合計、駐車場、駐輪場、荷捌き施設、廃棄物等保管施設の位置及び数量、開・閉店時刻、駐車場利用可能時間帯、出入口数及び位置、荷捌き可能時間帯、駐車場の充足その他による大型店周辺の地域住民の利便性、交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全の問題及び騒音の発生、廃棄物、町並み作りへの配慮であります。当社といたしましては、今後も店舗面積が1,000㎡以上の新規出店並びに既存店舗の増改築の際、「大店立地法」の規制を遵守し、官公庁及び地域住民の方々との調整を図りつつ、店舗展開を行っていく方針であります。

また、「まちづくり三法（大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法）」の改正に伴い、郊外への大型店の出店が規制されることにより、今後、当社が主に出店している中心市街地において競争が激しくなることが予想され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他の法規制

- a. 当社は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づく「米穀の販売業」として、米穀の小売販売を行っております。米穀の小売販売は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律により規制を受けており、農林水産大臣への届出を必要としております。
- b. 当社は、酒税法に基づく「酒類の販売業」として、酒類の販売を行っております。酒類の販売は、酒税法により規制を受けており、所轄税務署長の免許を必要としております。
- c. 当社は、薬事法に基づく「医薬品及び医療用具の販売業」として、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療用具の販売を行っております。医薬品等の販売は、薬事法第26条及び地域保健法により、都道府県知事、市長又は区長の許可を必要としております。

3) 自然災害について

当社は事業に必要な店舗の設備やコンピューターシステム等数多く保有しております。店舗の耐震性の強化・防災対策・システムのバックアップなどを実施しておりますが、大地震の発生・大規模な停電の発生等でこれらに重大な被害を受けた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 店舗出店について

当社は十分な情報収集及び慎重な意思決定に基づき計画的に出店を行っておりますが、出店場所が計画どおりに確保できない場合には、当社の成長戦略に短期的ではありませんが、影響を及ぼす可能性があります。

5) 商品供給について

当社は「高品質・Everyday Low Price」の実現のため、仕入先を絞って、商品仕入を計画的に実施しております。ちなみに当社の仕入先は360社程度で、上位20社で仕入高の約6割を占めております。何らかの事情により、仕入が円滑に行えない場合には、一時的ではありますが当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 人材確保・育成について

年率20%成長を実現するために、急速に店舗数を増やしていく必要があり、店長などの人材の確保、人材育成が課題となっております。今後とも持続的に事業を発展させるためには、優秀な人材を引き続き確保することが必須であり、積極的な中途採用、若手社員の登用、一般賞与に加えての特別賞与やストックオプション制度等の公正なインセンティブプランの実施、OJTはもとより独自のキャリアパスプログラムや公正な評価制度等により、幹部の経営への参画意識及び従業員のモチベーションの向上に努めております。

7) 為替変動について

当社グループは円貨建取引の割合が高いものの、一部取引については米ドルその他の外国通貨建取引もあることから、外国為替レートの変動によっては大幅な為替差損益が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは新型コロナウイルスの感染拡大により、臨時休業や営業時間の変更といった対応を余儀なくされる場合があります。なお、2023年3月期においては店舗従業員におけるマスク着用、手洗い・アルコール消毒等、衛生管理の徹底、密集を避ける取り組み、レジでの透明フィルタの設置・レジ係の手袋着用など、お客様が安心してご来店いただけるよう、店内の安全対策を行い、営業を継続いたしました。今後の感染拡大状況によっては更なる営業に係わる制限や店舗の運営に係る人員不足などにより、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が進み、行動制限や入国制限の緩和により、経済活動や個人消費活動の正常化に向けた動きが見られ、緩やかな回復基調にあります。一方、地政学リスクの高まりに伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、各国における金融政策の引き締めや円安進行による物価上昇なども加わり、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

小売業界におきましては、消費者の購買活動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めておりますが、エネルギー価格や原材料の仕入価格高騰及び円安による物価上昇、人件費の高騰などが懸念されており、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、基本方針の『高品質・Everyday Low Price』を更に徹底して推進いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,533億32百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益437億34百万円（前年同期比12.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益330億68百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

当連結会計年度中の新店は千葉幸町店、上板橋店、新座北野店、港南台店、下瀬谷店、鶴ヶ峰店、市川田尻店、青葉台店の8店で、新店を除く既存店の売上前年比は2.7%増(前期は0.2%増)でした。

単体では、商品売上高は5,526億41百万円(前年同期比5.4%増)、不動産収入を含めた売上高は5,534億12百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益は302億89百万円(前年同期比2.9%減)、経常利益率は5.47%(前期は5.94%)、経常総経費率16.42%(前期は16.04%)、当期純利益は208億5百万円（前年同期比6.3%減）でございました。客数前年比は5.9%増、既存店客数前年比は2.6%増(前期は1.8%増)で、経営目標の既存店客数前年比10%増が重要な課題と認識しております。

なお、当連結会計年度末の現預金残高は1,485億88百万円で、前連結会計年度に比べ22億7百万円減少し、当連結会計年度末の借入金残高は1,041億61百万円で、前連結会計年度に比べ13億96百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,486億89百万円となり、前連結会計年度末に対し22億円減少しました。これは営業活動で得た資金292億94百万円を、投資活動により342億46百万円、財務活動で29億60百万円使用した結果であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、292億94百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益が437億51百万円、減価償却費78億70百万円等による資金増加と、法人税等の支払額101億23百万円等による資金減少によるものです。

前連結会計年度との比較では、47億34百万円収入が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、342億46百万円の支出となっております。これは、投資有価証券の償還による収入42億35百万円等による資金増加と、新店の設備など有形固定資産の取得185億52百万円、無形固定資産の取得18億66百万円、投資有価証券の取得156億11百万円、新店の敷金・保証金等の支出で24億91百万円等による資金減少によるものです。

前連結会計年度との比較では、294億83百万円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、29億60百万円の支出となっております。これは、長期借入金の収入398億88百万円による資金の増加と、長期借入金の返済384億91百万円、配当金の支払42億91百万円、自己株式の取得による支出66百万円による資金減少によるものです。

前連結会計年度との比較では、16億91百万円支出が減少しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

商品別仕入実績

	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	前年同期比(%)
食品(千円)	137,513,353	104.5
冷食品(千円)	109,328,836	107.3
雑貨(千円)	33,812,796	104.3
生鮮(千円)	140,957,234	106.4
生活レジャー(千円)	1,061,546	97.9
テナント等仕入高(千円)	58,209	11.7
合計(千円)	422,731,975	105.7

b. 受注実績

当社は一般顧客(最終消費者)を対象とした店頭販売が主でありますので、記載を省略しております。

c. 販売実績

商品別販売実績

	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	前年同期比(%)
食品(千円)	178,946,668	104.6
冷食品(千円)	140,476,697	107.3
雑貨(千円)	42,246,699	104.0
生鮮(千円)	189,303,293	105.4
生活レジャー(千円)	1,467,392	96.7
テナント等売上高(千円)	891,476	69.9
合計(千円)	553,332,228	105.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループは、品質の高い商品をいつも安くご提供できる『高品質・Everyday Low Price』方針のもとに、商品、売場、接客の再点検を行い、お客様のニーズに合った商品開発、販売促進等の営業強化に取り組んでまいりました。より一層お客様のご期待に応えるべく、常に新商品の開発に取り組むとともに、お客様からのご意見カードに基づき、品揃えの充実やサービスの改善へのご要望を全店にて実施させていただいております。又、販売促進の一環として食料品は、当初の消費税相当額（3%）をオーケークラブ会員に対して割引しており、当店が普段取扱っている商品を更に安くご提供する「更にお買徳商品」や新規取扱商品について、商品情報としてご案内させていただいております。加えて販売力強化及び、売場の活性化によりお客様に対するサービスを一段と向上させるため、従業員教育の充実に取り組んでおり、業務の効率化や物流体制の見直しにより、売上総利益率の改善と経常総経費率15%台という目標に向けてコストコントロールにも取り組んでおります。

売上高及び経常利益等の前年との比較は下記の通りです。

(売上高商品別対前連結会計年度比較)

摘 要	食品 (百万円)	冷食品 (百万円)	雑貨 (百万円)	生鮮 (百万円)	生活レ ジャー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当連結会計年度	178,946	140,476	42,246	189,303	1,467	891	553,332
前連結会計年度	171,139	130,889	40,615	179,521	1,518	1,275	524,959
増減	7,807	9,587	1,631	9,781	50	383	28,373
前年同期比(%)	104.6	107.3	104.0	105.4	96.7	69.9	105.4

(経常利益対前連結会計年度比較)

摘 要	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	販管費 (百万円)	営業外損益 (百万円)	経常利益 (百万円)	売上高 経常利益率 (%)
当連結会計年度	553,332	131,861	99,464	11,337	43,734	7.9
前連結会計年度	524,959	125,566	92,502	5,975	39,040	7.4
増減	28,373	6,294	6,962	5,362	4,694	0.5
前年同期比(%)	105.4	105.0	107.5	189.7	112.0	106.8

経常利益の増加46億94百万円は、主に売上総利益の増加で62億94百万円の増加、人件費の増加(27億7百万円)・減価償却費の増加(3億62百万円)・水道光熱費の増加(20億32百万円)等による販管費の増加で69億62百万円の減少、営業外損益の増加で53億62百万の増加によるものです。

(経常総経費率の推移)

2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	対前年度比較	対前々年度比較
15.69%	16.04%	16.42%	0.38	0.73

当社は出店時限定の特売を実施しないため新店が顧客に認知されるまで時間を要し、新店を開店しますと経費率は上昇しがちで、経常総経費率は16.42%となりました。

(注) 経常総経費率は、提出会社のみの数値を表示しております。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べ282億15百万円増加し3,688億8百万円となりました。流動資産は、売掛金の増加等により前連結会計年度に比べ11億4百万円増加しました。固定資産は、新店の開設等による有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等により271億10百万円増加しております。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ9億81百万円増加し1,826億80百万円となりました。これは主に買掛金の減少23億37百万円、1年以内返済予定長期借入金の減少232億82百万円、長期借入金の増加246億79百万円によるものです。

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度に比べ272億33百万円増加し1,861億27百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加287億11百万円によるものとなっております。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用などの運転資金、新規出店及び改装などの設備投資資金であります。

当連結会計年度の資金については、営業活動により安定的に得られました。今後も主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達により、資金の流動性の確保を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額21,433百万円の有形固定資産の設備投資を行いました。その主なものは、新店内装工事建設工事14,033百万円、新店の設備1,543百万円、既存店設備工事5,856百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度の、主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月20日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京都 サガン店 (東京都大田区) 他68店舗	小売事業関連	店舗設備	6,546,331	2,403,637	4,707,192 (16,702.96)	2,002,110	15,659,271	5,604 (1,438)
神奈川県 港北店 (横浜市都筑区) 他48店舗	小売事業関連	店舗設備	7,741,796	2,712,178	7,218,879 (25,629.39)	1,248,460	18,921,314	4,789 (1,228)
埼玉県 川口店 (埼玉県川口市) 他13店舗	小売事業関連	店舗設備	951,169	862,125	- -	-	1,813,295	1,365 (305)
千葉県 新浦安店 (千葉県浦安市) 他9店舗	小売事業関連	店舗設備	383,915	733,197	- -	-	1,117,113	849 (172)
精肉加工センター (川崎市川崎区)	小売事業関連	生鮮加工	60,194	26,722	- -	-	86,916	2 (-)
本社その他 (横浜市西区)	その他事業関連	事務所	8,535,500	69,749	16,971,395 (106,489.48)	31,078	25,607,723	515 (17)
合計			24,218,908	6,807,610	28,897,467 (148,821.83)	3,281,648	63,205,635	13,124 (3,160)

(注) 1. 土地欄の()は、自社所有の面積(㎡)を示しております。

2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び建設仮勘定であります。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	土地面積(㎡)	建物面積(㎡)	年間賃借料 (千円)
サガン店 (東京都大田区)	小売事業関連	店舗設備	2,641.43	13,490.32	261,289

(2) 国内子会社

2023年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)丸鐵	本社 (東京都大田区)	その他 事業関連	事務所	13,330	2,720	-	552	16,603	29 (-)
(株)定武	本社 (東京都大田区)	その他 事業関連	事務所	-	234	-	-	234	- (-)
オーケー店舗保有(株)	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	店舗	15,135,355	8,843	27,581,858 (69,126.71)	31,221	42,757,279	- (-)
オーケー物流(株)	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	物流セン ター	5,575,544	21,342	-	2,824,434	8,421,320	- (-)
オーケー酒販(株)	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	事務所	-	-	-	-	-	- (-)
(株)ゴンドーオーケー牧 場	本社 (横浜市西区)	その他 事業関連	土地	-	-	23,279 (49,477.02)	-	23,279	- (-)
合計				20,724,230	33,141	27,605,138 (118,603.73)	2,856,207	51,218,717	29 (-)

- (注) 1. 土地欄の()は、連結子会社所有の面積(㎡)を示しております。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2023年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
OK Smart Market Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	その他 事業関連	事務所	-	-	-	-	-	1 (-)
OK Information Technology Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	その他 事業関連	事務所	-	-	-	-	-	- (-)
OK Smart Trading Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	その他 事業関連	事務所	-	-	-	-	-	- (-)
合計				-	-	-	-	-	- (-)

- (注) 1. 土地欄の()は、連結子会社所有の面積(㎡)を示しております。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員(8時間換算人員)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、長期計画に基づき景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設の計画
記載すべき事項はございません。

(2) 重要な設備の除却の計画
記載すべき事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,000,000
オーケー2007種類株式	300,000
オーケー2008種類株式	600,000
オーケー2009種類株式	500,000
オーケー2010種類株式	2,600,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,400,000	26,400,000	非上場・非登録	単元株式 数 100株
オーケー2007 種類株式	168,050	168,050	非上場・非登録	単元株式 数 100株 (注1)
オーケー2008 種類株式	391,500	391,500	非上場・非登録	単元株式 数 100株 (注2)
オーケー2009 種類株式	360,100	360,100	非上場・非登録	単元株式 数 100株 (注3)
計	27,319,650	27,319,650	-	-

(注1) オーケー2007種類株式の内容は次のとおりであります。

- 名称
オーケー2007種類株式
- 議決権の制限
オーケー2007種類株式を有する株主(以下「オーケー2007種類株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- 株式の譲渡制限
譲渡による当会社のオーケー2007種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
- 剰余金の配当
剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
- 残余財産の分配
残余財産の分配は普通株式と同順位とする。
- 相続人等に対する売渡しの請求
当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2007種類株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。
- 取得請求権
オーケー2007種類株主は、当会社に対して、2008年1月以降、毎年1月及び7月の末日(当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。)において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額を限度として、その保有するオーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2007種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間(以下「取得申出期間」という。)における銀行営業日に当会社の本店に申し出るものとする。
取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2007種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間(以下「前中間期」という。)にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末(9月20日)における、当社の全ての種類の発行済株式(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2008年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2007種類株式の全部又は一部を取得することができる。

当社は、オーケー2007種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2007種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2007種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数(基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。)及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行} \\ \text{済株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより} \\ \text{増加する株式数}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の発行後において、株式の分割又は併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主又はオーケー2009株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利をそれぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てそれぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2007種類株式については、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2007種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2007種類株式に関する2007年6月15日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2007種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2007種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2007種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2007種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2007種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2007種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2007種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2007種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2007種類株式の保有者が支払った当該オーケー2007種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2007種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2007種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2007種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2007種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2007種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注2）2008年6月19日開催の取締役会決議により2008年9月22日付けでオーケー2008種類株式を515,600株発行しております。オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

オーケー2008種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称
 オーケー2008種類株式
2. 議決権の制限
 オーケー2008種類株式を有する株主（以下「オーケー2008種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
3. 株式の譲渡制限
 譲渡による当社のオーケー2008種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。
4. 剰余金の配当
 剰余金の配当は普通株式と同順位とする。
5. 残余財産の分配
 残余財産の分配は普通株式と同順位とする。
6. 相続人等に対する売渡しの請求
 当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2008種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。
7. 取得請求権

オーケー2008種類株主は、当社に対して、2009年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当社がオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2008種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2008種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当社の全ての種類の発行済株式

(当社が当該時点において保有する株式を除く。)の合計数(以下「基準株式数」という。)で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得請求日前事業年度」という。)にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2009年7月以降、毎年7月1日から7月末日までの期間で当社が別に定める日(オーケー2007種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。)において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式が存在する場合(発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。)には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2008種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2008種類株式1株を取得するのと引換えに、当該オーケー2008種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間(以下「取得日前事業年度」という)の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準株式数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する

オーケー2008種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数若しくは基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数若しくは基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済株} \\ \text{式総数)} \end{array} \times \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} \end{array} + \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又

はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で行う。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てを当社が保有している場合、オーケー2007種類株式又はオーケー2008種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主若しくはオーケー2009種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。

当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

会社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主には、オーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主には、オーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主には、オーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2008種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

12. 課税上の取扱い

オーケー2008種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります（以下の記載は、オーケー2008種類株式に関する2008年6月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2008種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2008種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2008種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。）。

第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式 記載の取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2008種類株式の当社による取得（以下「本自己株式取得」という。）が行われた場合には、オーケー2008種類株式を当初当社から引き受けた者（以下「一次取得者」という。）によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額（当該本自己株式取得の時まで、オーケー2008種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当社によるオーケー2008種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額）を超える当社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2008種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税額控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用（当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当社に対する払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当社が支払う金額（上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額）が、その対象となるオーケー2008種類株式の保有者が支払った当該オーケー2008種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合（例えば、当該保有者が、当該オーケー2008種類株式を、一次取得者が当社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。）には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2008種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2008種類株式を取得した個人が当社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率（所得税15%、住民税5%）により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2008種類株式を取得した法人が当社以外の者にオーケー2008種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用（一次取得者の場合には引受の際の払込金額）を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

（注3）2009年7月23日開催の取締役会決議により2009年9月30日付けでオーケー2009種類株式を479,800株発行し、発行済株式総数は27,608,000株となっております。オーケー2009種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 名称

オーケー2009種類株式

2. 議決権の制限

オーケー2009種類株式を有する株主（以下「オーケー2009種類株主」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 株式の譲渡制限

譲渡による当社のオーケー2009種類株式の取得については、取締役会の承認を得なければならない。

4. 剰余金の配当

剰余金の配当は普通株式と同順位とする。

5. 残余財産の分配

残余財産の分配は普通株式と同順位とする。

6. 相続人等に対する売渡しの請求

当社は、相続その他の一般承継によりオーケー2009種類株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

7. 取得請求権

オーケー2009種類株主は、当会社に対して、2010年7月以降、毎年1月及び7月の末日（当該日が銀行営業日でない場合は、その直前の銀行営業日。以下「取得請求日」という。）において、当該取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額に2分の1を乗じた額から、当該取得請求日において当社が定款第14条のオーケー2007種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2007種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額及び定款第20条のオーケー2008種類株主からの取得の請求に基づきオーケー2008種類株式を取得すると引換えに交付する金銭の総額を控除した額（但し、当該額がマイナスとなる場合はゼロとする。）を限度として、その保有するオーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得の請求をするためには、オーケー2009種類株主は、各取得請求日の属する月の1日から20日までの期間（以下「取得申出期間」という。）における銀行営業日に当社の本店に申し出るものとする。

取得申出期間に前記限度額を超えてオーケー2009種類株主からの取得の申出があった場合、取得の順位は、取得申出期間経過後において実施する抽選により決定する。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、下記の場合に応じて、それぞれ下記の額の金銭を交付する。

イ) 1月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から9月20日までの期間（以下「前中間期」という。）にかかる経常利益に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、前中間期末（9月20日）における、当社の全ての種類の発行済株式の合計数（以下「基準発行済株式総数」という。）で除し、これに17を乗じた額。

ロ) 7月に取得を請求した場合

取得請求日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得請求日前事業年度」という。）にかかる経常利益より取得請求日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得請求日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額。

8. 取得条項

当社は、2010年7月以降、毎年7月1日から7月末までの期間で当社が別に定める日（定款第15条に基づきオーケー2007種類株式の取得日を定める場合又は定款第21条に基づきオーケー2008種類株式の取得日を定める場合は、同一年においては当該取得日と同一の日とする。以下「取得日」という。）において、当社の選択により、法令の定める範囲で、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することができる。但し、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式が存在する場合（発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全てを当社が保有している場合を除く。）には、当社は、取得日において、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式の全部を取得しない限り、オーケー2009種類株式の全部又は一部を取得することはできない。

当社は、オーケー2009種類株式1株を取得すると引換えに、当該オーケー2009種類株主に対して、取得日の属する年の前年の3月21日から当該属する年の3月20日までの期間（以下「取得日前事業年度」という。）の経常利益から取得日前事業年度の3月21日から9月20日までの期間にかかる経常利益を差し引いた額に100分の55を乗じた額に2を乗じた額を、取得日前事業年度末における、基準発行済株式総数で除し、これに17を乗じた額の金銭を交付する。

オーケー2009種類株式の一部を取得するときは、抽選により決定する。

9. 基準株式数及び基準発行済株式総数の調整

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数（基準発行済株式総数から当社が当該時点において保有する株式を除いた数をいう。以下同じ。）及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、株式の分割の場合は株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用し、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{l}
 \text{調整後} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済} \\
 \text{株式総数)}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{調整前} \\
 \text{基準株式数} \\
 \text{(又は基準発行済} \\
 \text{株式総数)}
 \end{array}
 \times
 \text{分割・併合の比率}$$

1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社が株式の無償割当てを行う場合は、次の算式により、前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数をそれぞれ調整するものとする。なお、調整後の基準株式数及び基準発行済株式総数は、当該無償割当ての効力発生の時以降これを適用する。

$$\begin{array}{rcc} \text{調整後} & & \text{調整前} \\ \text{基準株式数} & = & \text{基準株式数} \\ \text{(又は基準発行済} & & \text{(又は基準発行済} \\ \text{株式総数)} & & \text{株式総数)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{無償割当てにより増} \\ \text{加する株式数} \end{array}$$

及びに定める場合のほか、1月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は前中間期末、7月にオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の取得を請求した場合は取得請求日前事業年度末、又は、定款第15条、第21条若しくは第27条の取得条項に基づき当社がオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式を取得する場合は取得日前事業年度末より後に、当社の株式を新たに発行し又は当社が保有する株式を処分する場合等、基準株式数及び基準発行済株式総数の調整を必要とするときは、取締役会が適当と判断する前中間期末、取得請求日前事業年度末又は取得日前事業年度末の基準株式数及び基準発行済株式総数の調整をそれぞれ行うものとする。

10. 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式の発行後において、株式の分割若しくは併合を行い、株主に募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え、又は、株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行うときは、以下の から までに定める条件に従うものとする。但し、発行済みのオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てが消却されている場合、又は、発行済みで且つ消却されていないオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式若しくはオーケー2009種類株式の全てを当社が保有している場合は、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式又はオーケー2009種類株式について、株式の分割又は併合を行わず、オーケー2007種類株主、オーケー2008種類株主又はオーケー2009種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利若しくは募集新株予約権の割当てを受ける権利の付与又は株式の無償割当て若しくは新株予約権の無償割当てを行わない。当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式ごとに、同一の比率でこれを行う。

当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の比率で与える。

当社は、株主に株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2007種類株主にはオーケー2007種類株式又はオーケー2007種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2008種類株主にはオーケー2008種類株式又はオーケー2008種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、オーケー2009種類株主にはオーケー2009種類株式又はオーケー2009種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

11. 種類株主総会

オーケー2009種類株式については、会社法第199条第4項及び同法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めがある。

12. 課税上の取扱い

オーケー2009種類株式の取得者に対する課税については、かかる取得者が居住者又は内国法人であることを前提として、次のような取扱いとなります(以下の記載は、オーケー2009種類株式に関する2009年7月23日現在の日本国の租税上の取扱いの概略を述べたにすぎず、オーケー2009種類株式に投資しようとする投資家は、各投資家の状況に応じて、オーケー2009種類株式に投資することによるリスク及びオーケー2009種類株式に投資することが適当か否かについて各自の税務顧問に相談する必要があります。)。

取得請求権の行使又は取得条項に基づくオーケー2009種類株式の当社による取得(以下「本自己株式取得」という。)が行われた場合には、オーケー2009種類株式を当初当社から引き受けた者(以下「一次取得者」という。)によるその引受の際の払込金額を基礎として算定されるその本自己株式取得の対象株式に係る種類資本金額(当該本自己株式取得の時まで、オーケー2009種類株式が当社により発行又は処分される際は必ず同一金額

の払込のみを受けて行われ、かつ、本自己株式取得以外の当会社によるオーケー2009種類株式の取得、資本剰余金を財源とした配当及び合併等の組織再編行為のいずれも行われたことがなければ、当該本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式に係る一次取得者の引受の際における払込金額)を超える当会社による当該本自己株式取得の対価金額について、当該本自己株式取得の行われた年度におけるその対象となるオーケー2009種類株式の保有者に対する配当であるものとみなして課税されます。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われ、さらに、確定申告によりその他の各種所得と合算の上、総合課税の方法で累進税率による所得税及び住民税の課税が行われます。但し、確定申告の際には、当該確定申告により納付されるべき税額の計算上、その源泉徴収税額は控除され、控除しきれなかった源泉徴収税額がある場合には、その控除しきれなかった金額は還付されます。なお、その配当とみなされる額が10万円以下である場合には、所得税の関係では当該額について確定申告は不要です。

本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、上記の配当とみなされる額について、20%の税率による所得税の源泉徴収課税が行われますが、法人所得の計算においてはかかる配当とみなされる額は受取配当益金不算入制度の対象となり、また、その源泉徴収税額は所得税控除制度の対象となります。なお、当該保有者が本自己株式取得までの6ヶ月間当会社の25%以上の株式を保有していない限り、益金不算入となる額は、最高で配当とみなされる額の50%です。

上記の配当所得についての課税とは別に、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額(上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額)が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用(当該保有者が一次取得者の場合には引受の際の当会社に対する払込金額)を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損となります。かかる譲渡損については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、同一年度における他の株式等に係る譲渡益との相殺にのみ用いることができますが、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において損金とできます。他方、本自己株式取得の対価として当会社が支払う金額(上記の配当とみなされる額がある場合には、その金額を控除した後の金額)が、その対象となるオーケー2009種類株式の保有者が支払った当該オーケー2009種類株式を購入するための代価その他の購入に要した費用を上回る場合(例えば、当該保有者が、当該オーケー2009種類株式を、一次取得者が当会社から購入した際の価額を下回る金額で取得した場合が考えられます。)には、その差額は、株式等に係る譲渡益となります。かかる譲渡益については、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が個人である場合には、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率(所得税15%、住民税5%)により課され、また、本自己株式取得の対象となるオーケー2009種類株式の保有者が法人である場合には、法人所得の計算において通常の益金となります。

オーケー2009種類株式を取得した個人が当会社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用(一次取得者の場合には引受の際の払込金額)を超える譲渡金額について、株式等に係る譲渡益として、所得税及び住民税が確定申告によりその他の種類の所得と分離して20%の税率(所得税15%、住民税5%)により課されます。譲渡金額が購入の代価その他の購入に要した費用(一次取得者の場合には引受の際の払込金額)を下回る場合には、その差額は、株式等に係る譲渡損として、同一年度における他の株式等に係る譲渡所得との相殺にのみ用いることができます。

オーケー2009種類株式を取得した法人が当会社以外の者にオーケー2009種類株式を譲渡した場合には、購入の代価その他の購入に要した費用(一次取得者の場合には引受の際の払込金額)を超える譲渡金額については、法人所得の計算において益金に算入されます。

13. 当会社は、オーケー2009種類株式と異なる種類の株式として、普通株式、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式についての定めを定款に定めております。

単元株式数については、オーケー2009種類株式と普通株式、オーケー2007種類株式及びオーケー2008種類株式に差異はありません。

議決権については、普通株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と異なり、株主総会において議決権を有します。オーケー2007種類株式を有する株主及びオーケー2008種類株式を有する株主は、オーケー2009種類株式を有する株主と同様、株主総会において議決権を有しません。これは、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式については、普通株式と異なり議決権を有しないものとするにより、資金調達について多様化を図ることによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年8月30日 (注)	8	27,364	-	2,868,828	-	4,353,228
2019年2月21日 (注)	7	27,357	-	2,868,828	-	4,353,228
2019年8月22日 (注)	8	27,348	-	2,868,828	-	4,353,228
2020年3月5日 (注)	2	27,346	-	2,868,828	-	4,353,228
2020年8月27日 (注)	3	27,342	-	2,868,828	-	4,353,228
2021年2月25日 (注)	5	27,336	-	2,868,828	-	4,353,228
2021年8月26日 (注)	5	27,330	-	2,868,828	-	4,353,228
2022年2月24日 (注)	4	27,326	-	2,868,828	-	4,353,228
2022年8月25日 (注)	3	27,322	-	2,868,828	-	4,353,228
2023年2月22日 (注)	2	27,319	-	2,868,828	-	4,353,228

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】
 普通株式

2023年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	76	2	1	244	325	-
所有株式数（単元）	-	12,000	-	208,862	1,693	3	41,435	263,993	700
所有株式数の割合（%）	-	4.54	-	79.11	0.64	0.00	15.69	100.00	-

（注）自己株式80,000株は、個人その他に含めております。

オーケー2007種類株式

2023年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	4	-	-	1,627	1,631	-
所有株式数（単元）	-	-	-	16	-	-	1,662	1,678	250
所有株式数の割合（%）	-	-	-	0.95	-	-	99.04	100.00	-

オーケー2008種類株式

2023年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	3	-	1	1,953	1,957	-
所有株式数（単元）	-	-	-	44	-	3	3,868	3,915	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	1.12	-	0.07	98.79	100.00	-

オーケー2009種類株式

2023年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	1,709	1,710	-
所有株式数（単元）	-	-	-	9	-	-	3,588	3,597	400
所有株式数の割合（%）	-	-	-	0.25	-	-	99.74	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2023年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	9,260	33.9
飯田 勸	横浜市西区みなとみらい	2,873	10.5
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	1,470	5.3
三菱食品(株)	東京都文京区小石川1丁目1番1号	1,400	5.1
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,236	4.5
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	800	2.9
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	800	2.9
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	600	2.2
(株)ニッポン	東京都千代田区麹町4丁目8番地	450	1.6
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	409	1.5
計	-	19,299	70.8

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2023年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
オーケークリエイティブ(株)	横浜市西区みなとみらい6丁目3番6号	92,608	35.1
飯田 勸	横浜市西区みなとみらい	28,730	10.9
伊藤忠食品(株)	大阪市中央区城見2丁目2番22号	14,700	5.5
三菱食品(株)	東京都文京区小石川1丁目1番1号	14,000	5.3
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	12,363	4.6
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,000	3.0
フジッコ(株)	神戸市中央区港島中町6丁目13番4号	8,000	3.0
東京青果(株)	東京都大田区東海3丁目2番1号	6,000	2.2
(株)ニッポン	東京都千代田区麹町4丁目8番地	4,500	1.7
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9番20号	4,090	1.5
計	-	192,991	73.3

(注) 所有議決権数の割合は自己株式(80,000株)を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	オーケー2007種類株式 167,800 オーケー2008種類株式 391,500 オーケー2009種類株式 359,700	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,319,300	263,193	-
単元未満株式	普通株式 700 オーケー2007種類株式 250 オーケー2009種類株式 400	-	-
発行済株式総数	27,319,650	-	-
総株主の議決権	-	263,193	-

【自己株式等】

2023年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オーケー株式会社	横浜市西区みなとみらい六丁目3番6号	普通株式 80,000	-	普通株式 80,000	普通株式 0.3
計	-	80,000	-	80,000	0.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第4号に該当するオーケー2007種類株式（取得請求権付株式）、オーケー2008種類株式（取得請求権付株式）、オーケー2009種類株式（取得請求権付株式）の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	オーケー2007 種類株式 1,750	17,659,465
	オーケー2008 種類株式 2,100	21,207,870
	オーケー2009 種類株式 2,700	27,159,450
当期間における取得自己株式	-	-

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	オーケー 2007種類株式 1,750	17,659,465	-	-
	オーケー 2008種類株式 2,100	21,207,870	-	-
	オーケー 2009種類株式 2,700	27,159,450	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式 80,000	-	普通株式 80,000	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。また、企業間競争がますます激化する中で、新店開店及び既存店増改築に重点投資を行い、競争力の強化に努め、収益の向上、財務体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会決議によって、毎年9月20日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当期（2023年3月期）の期末配当につきましては、1株につき87円30銭（前期は83円30銭）としました。オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式の株主に対する剰余金の配当は、普通株式と同順位であり、1株当りの配当金は普通株式と同額です。その総額は、80,285千円となります。

内部留保資金につきましては、店舗への設備投資及び経営体質の改善・強化等、将来の事業展開に備えたいと存じます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 取締役会	2,021,397	74.2
2023年6月15日 定時株主総会	2,378,021	87.3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性および迅速性を高めることを通じて企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題と認識して、積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

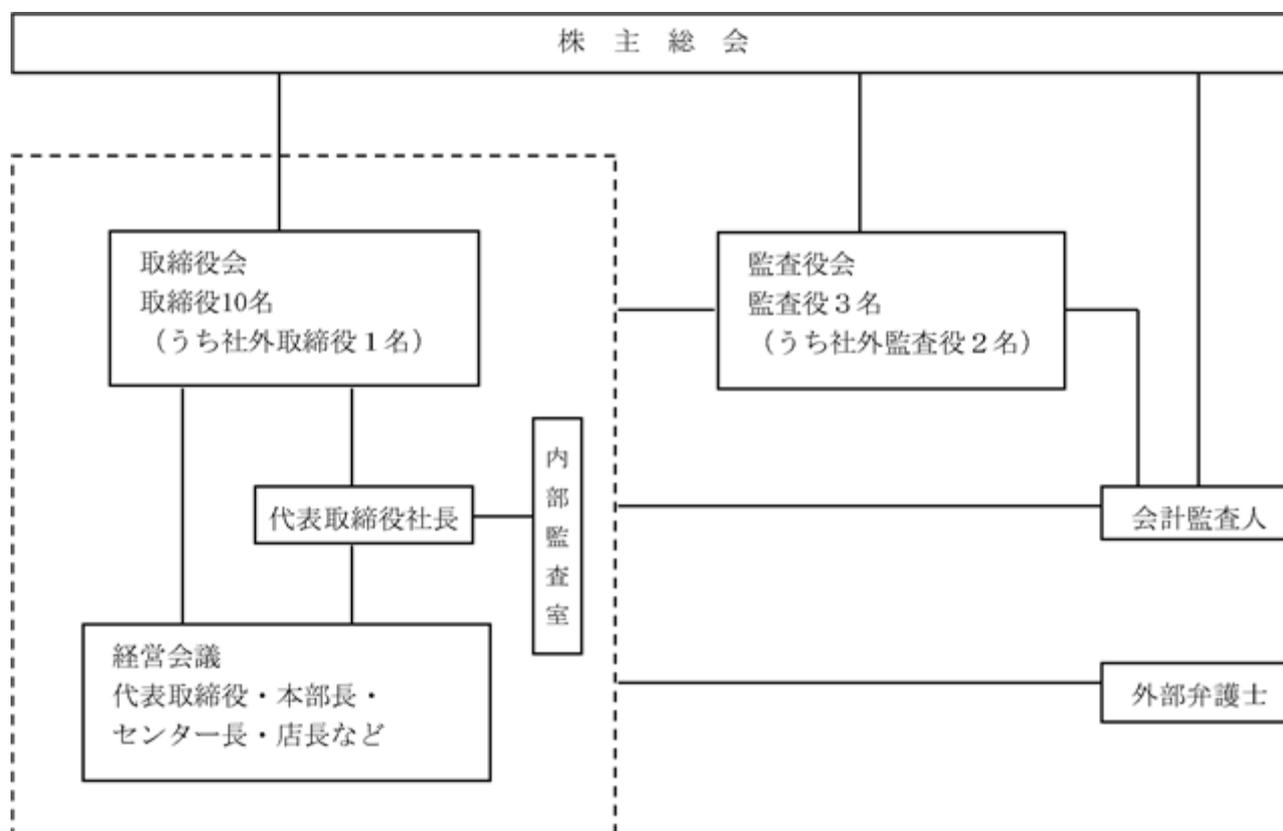
イ.企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会の各機関があります。

取締役会は、定時取締役会を原則として毎月、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、また社内各部門の進捗状況をレビューすることにより、業務執行の監督を遂行しております。取締役会の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長二宮涼太郎であります。

監査役会は、定時監査役会を毎月、臨時監査役会は必要に応じて随時開催しております。監査役会は、常勤監査役の出村昭を議長とし、その他2名の社外監査役で構成されており、原則として全ての取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



ロ.企業統治の体制を採用する理由

取締役10名のうち1名は独立性の高い社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名は独立性の高い社外監査役であり、毎回取締役会に出席しております。この3名の社外役員が有効に機能し、重要な経営事項に対する意思決定や客観的立場から各取締役の業務執行の監査監督ができる体制となっております。

これにより、経営の監視、監査監督体制は十分に機能しているため、上述の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図ることとしております。内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

- 1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a.法令順守の方針を定め、周知徹底する。
 - b.法令順守教育・研修を実施する。
 - c.法令順守実施体制を充実させ、内部監査と連携して監視及び実施状況の確認・報告を行う。
 - d.法令や社内ルール違反の相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、運用する。
- 2.取締役の職務の執行に係る情報の保守及び管理に関する体制
 - a.文書管理規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- 3.損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a.社内規則または指針等を制定し、手引きの作成・配布・教育を実施して、当社の損失の危機を回避・予防し、または管理する。
 - b.大規模な地震、火災、事故等の有事においては、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。
- 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a.経営目標を社内で共有し、きめ細やかな管理を実施する。
 - b.日次、週次、月次及び四半期の売上利益計画を作成し、その予実管理を行い、経営課題の早期発見、早期改善を図るため、経営会議・営業会議を実施する。
 - c.会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- 5.当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a.当社役員等の子会社への派遣や関係会社管理規程に基づく相互連携により、子会社の業種特性・規模等やその自主性を考慮しつつ、企業集団全体として上記1から4までの体制の一体的な構築、運用、整備に努める。
 - b.当社の内部監査室は、子会社の業務執行が適正に行われているかについて、定期的に監査を実施する。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a.監査役を補助すべき使用人として、監査役会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。
 - b.監査役を補助すべき使用人の任免は、監査役会の同意を得るものとする。
 - c.監査役を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。

7. 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社及び子会社の取締役、使用人は、監査役または監査役会に以下の報告を行う。
 - ・当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
 - ・当社または当社子会社の取締役、使用人が不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨
 - ・監査役または監査役会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項
- b. 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- c. 監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役、使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- d. 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第64条第2項において、社外役員との間で、社外役員の会社法第423条第1項の責任に着き、善意で且つ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヘ. 種類株式

当社は、資本調達手段の拡充及び強固な経営基盤の確立を図ることを目的として、オーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式を発行しております。これらの種類株式は、既存の株主への影響を考慮し、議決権を有しておりません。種類株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済み株式」をご参照ください。

ト. 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	461,090千円
(うち社外取締役)	(1,800千円)
監査役を支払った報酬	10,800千円
(うち社外監査役)	(3,600千円)
計	471,890千円

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	飯田 勸	1928年3月23日生	1958年6月 ㈱岡永商店の小売部門として当社創業 1967年9月 当社設立 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	普通株式 2,873
代表取締役 社長	二宮 涼太郎	1974年1月5日生	1997年4月 三菱商事㈱入社 2008年11月 Mitsubishi Cement Corporation/MCC Development 出向(米国) 2013年2月 三菱商事㈱ リスクマネジメント部 2015年6月 当社出向 経営企画室長 2016年1月 当社執行役員 30%成長戦略室長兼店舗開発本 部長 2016年6月 当社入社 当社代表取締役社長(現任) 2018年6月 ㈱デリプティック 代表取締役 2018年6月 ㈱丸鐵 代表取締役社長(現任)	(注)4	普通株式 23.8
取締役 生鮮本部長	佐藤 幹司	1953年1月22日生	1975年4月 ㈱日進畜産工業入社 1978年1月 ㈱大丸ピーコック入社 2013年2月 当社入社 2013年3月 当社執行役員 生鮮本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 生鮮本部長(現任) 2017年1月 ㈱デリプティック 代表取締役	(注)4	-
取締役 食品本部長	本田 淳	1966年7月8日生	1989年3月 当社入社 2008年4月 当社商品本部長補佐 2010年3月 当社執行役員 2010年4月 当社執行役員 商品本部長 2011年6月 当社取締役執行役員 グロサリー本部長 2021年4月 当社取締役執行役員 食品本部長(現任)	(注)4	普通株式 5.2
取締役 店舗運営本部長	田原 守	1950年9月17日生	1969年3月 当社入社 1992年4月 当社総菜チーフバイヤー 1997年7月 当社志津DC店長 2005年8月 当社小金井店店長 2010年2月 当社浦和原山DCセンター長 2011年6月 当社執行役員 浦和原山DCセンター長 2015年10月 当社執行役員 店舗運営本部長 2016年6月 当社取締役執行役員 店舗運営本部長(現任)	(注)4	普通株式 1.4
取締役 物流本部長	力石 康一郎	1983年8月22日生	2006年4月 三菱商事㈱入社 2015年9月 同社食品リテイル部 2016年6月 当社出向 生鮮企画室長 2017年2月 当社物流部長 2017年9月 オーケー物流㈱ 代表取締役(現任) 2019年4月 当社執行役員 物流部長 2019年6月 当社取締役執行役員 物流部長 2022年3月 当社取締役執行役員 物流本部長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	勝間田 力夫	1957年2月20日生	1985年2月 当社入社 1993年6月 当社取締役 商品 部統括 1998年6月 当社常務取締役 営業本部長 2001年1月 当社専務取締役 2015年6月 当社取締役退任 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役執行役員 小型店担当 2018年3月 当社取締役執行役員 店舗企画担当 2021年4月 当社取締役執行役員 店舗企画担当(兼)ヘル スケア本部長 2022年3月 当社取締役執行役員 店舗企画担当(現任)	(注)3 (注)4	普通株式 187
取締役	田中 銀一	1947年1月23日生	1969年4月 当社入社 1994年10月 当社取締役 商品本部長補佐 2008年3月 オーケー・マーケティングリサーチ(株) 代 表取締役社長 2008年4月 当社取締役執行役員 マーケティング・リ サーチ担当 2015年6月 当社取締役執行役員 渉外担当(現任) 2016年12月 オーケー店舗保有(株)代表取締役(現任)	(注)4	オーケー 2007 種類株式 0.1
取締役 財務部長	牛嶋 純子	1957年2月3日生	1998年10月 当社入社 2012年12月 当社管理本部長補佐 2013年10月 当社経理財務部長補佐 2020年6月 当社執行役員 財務部長 2021年6月 当社取締役執行役員 財務部長(現任)	(注)4	-
取締役	菊地 清貴	1966年11月19日生	1989年4月 三菱商事(株)入社 1996年4月 Indiana Packers Corporation 出向 1999年5月 三菱商事(株) 飼料畜産部 2007年4月 同社食糧本部 食肉事業ユニットマネージャー 2008年4月 同社農水産本部 飼料畜産ユニット 2009年4月 伊藤ハム(株) 出向 2013年2月 三菱商事(株) 生活産業グループCEOオフィス 2014年4月 同社リテイル本部 食品リテイル部長 2015年10月 同社生活原料本部副部長 2016年4月 同社生鮮品本部長 2017年4月 同社生活産業グループCEOオフィス室長 2019年4月 同社コンシューマー産業グループCEOオフィス 室長 2020年4月 同社執行役員 2021年4月 同社常務執行役員コンシューマー産業グループ CEO(兼)リテイル本部長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	出村 昭	1941年1月26日生	1963年4月 当社入社 1978年6月 (株)ニシナ取締役社長 1985年6月 当社取締役 1998年3月 当社取締役サガンDCセンター長 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 5.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	土屋 勝裕	1970年12月4日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 常松・築瀬・関根法律事務所入所 2005年4月 弁護士法人キャスト系買入所 2008年5月 シティユーワ法律事務所入所 2012年4月 土屋国際経済経営法律事務所代表弁護士 2013年6月 当社監査役(現任) 2014年9月 M&A総合法律事務所代表弁護士(現任)	(注)5	-
監査役	石川 学	1963年5月9日生	1987年4月 株式会社横浜銀行入行 2007年4月 同行大森支店長 2009年1月 同行融資部副部長 2011年5月 同行新橋支店長 2013年4月 同行営業統括部営業本部事務局長 2014年4月 同行執行役員営業本部副本部長 営業統括部長 2015年4月 同行執行役員営業本部副本部長 ブロック支援部長 2016年4月 同行執行役員東京支店長(兼)東京・県外ブロック営業本部長 2018年4月 同行常務執行役員地域戦略部副担当 川崎地域本部長 2019年4月 同行常務執行役員川崎地域本部長 営業本部副本部長 2020年5月 同行顧問 2020年6月 同行退任 2020年6月 株式会社産業貿易センター代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					普通株式 3,095.6 オーケー 2007 種類株式 0.1

- (注) 1. 取締役のうち菊地清貴氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち土屋勝裕及び石川学の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役勝間田力夫は、代表取締役会長飯田勤の長女の配偶者であります。
 4. 2023年6月15日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
 5. 2023年6月15日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山崎 哲司	1976年3月19日生	1998年4月 ㈱ローソン入社 2003年10月 ASG監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 2007年1月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人) 入所 2007年6月 公認会計士登録 2010年9月 税理士登録 2010年10月 山崎公認会計士・税理士事務所 代表(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役・菊地清貴氏は、大企業における豊富な業務経験と実践的な視点を有しております。当社と菊地清貴氏との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役・土屋勝裕氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な知見を有しております。当社と土屋勝裕氏との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役・石川学氏は、主に金融機関での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と石川学氏との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会に出席して経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べるとともに、取締役の業務執行の適法性を監査しております。監査役と会計監査人は必要に応じて情報交換、意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役・出村昭は1985年6月から通算26年にわたり当社の取締役を務めておりました。監査役・土屋勝裕氏は、弁護士の資格を有しており、専門的見地並びに会社法務に関する豊富な知見を有しております。また、監査役・石川学氏は、金融機関での豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
出村 昭	13回	13回
平沼 義幸	13回	13回
土屋 勝裕	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置して実施しております。会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について監査を実施しており、業務改善に向けた助言・勧告を行っております。また、監査役及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

清友監査法人

ロ．継続監査期間

16年

ハ．業務を執行した公認会計士

人見 敏之

川島 昌人

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：8名

会計士試験合格者等：1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的且つ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、会計監査人に関しては問題ないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	6,000	-	6,000	-
計	22,000	-	22,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、両者協議のうえ、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の分析・評価をおこない、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間、監査チームの構成、および報酬見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月21日から2023年3月20日まで)の連結財務諸表及び第56期事業年度(2022年3月21日から2023年3月20日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握及び会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門団体からの情報収集や、会計専門誌の購読を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 150,796,178	1 148,588,882
売掛金	12,156,429	13,165,466
有価証券	2,221,862	2,842,015
商品	9,380,756	10,404,245
原材料及び貯蔵品	398,723	663,249
前払費用	530,217	482,952
未収収益	312,131	714,499
未収入金	6,398,838	6,326,141
その他	537,715	650,890
貸倒引当金	17,711	18,397
流動資産合計	182,715,143	183,819,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,228,918	79,402,546
減価償却累計額	33,023,798	36,487,540
建物(純額)	1 39,205,120	1 42,915,006
車両運搬具	63,620	65,535
減価償却累計額	53,807	59,414
車両運搬具(純額)	9,812	6,121
工具、器具及び備品	26,340,709	29,165,834
減価償却累計額	19,976,720	22,324,778
工具、器具及び備品(純額)	6,363,988	6,841,056
機械及び装置	5,425,170	5,457,154
減価償却累計額	2,037,779	2,607,067
機械及び装置(純額)	3,387,390	2,850,086
土地	1 52,056,095	1 60,095,093
建設仮勘定	2,762,519	3,826,136
有形固定資産合計	103,784,927	116,533,500
無形固定資産		
電話加入権	19,385	19,385
ソフトウェア	3,830,749	4,479,975
その他	7,359	9,950
無形固定資産合計	3,857,494	4,509,310
投資その他の資産		
投資有価証券	25,320,974	37,626,962
出資金	1,360	1,360
従業員に対する長期貸付金	4,813	2,450
長期前払費用	27,629	37,277
繰延税金資産	3,756,327	4,302,345
敷金及び差入保証金	21,096,951	21,947,779
投資不動産	24,457	24,457
その他	3,526	3,300
投資その他の資産合計	50,236,040	63,945,932
固定資産合計	157,878,462	184,988,743
資産合計	340,593,605	368,808,691

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 58,962,730	1 56,625,085
短期借入金	1 10,500,000	1 10,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 37,135,448	1 13,852,472
未払金	940,369	1,885,948
未払費用	6,238,663	6,194,253
未払賞与	380,935	426,521
未払法人税等	5,539,150	6,485,696
未払消費税等	1,647,984	1,252,478
その他	87,069	2 76,800
流動負債合計	121,432,352	97,299,257
固定負債		
長期借入金	1 55,129,325	1 79,809,290
長期預り保証金	309,302	311,024
繰延税金負債	400	-
退職給付に係る負債	4,827,579	5,260,207
その他	-	954
固定負債合計	60,266,607	85,381,475
負債合計	181,698,959	182,680,733
純資産の部		
株主資本		
資本金		
普通株式	945,000	945,000
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本金 合計	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金		
普通株式	2,429,400	2,429,400
オーケー2007種類株式	284,250	284,250
オーケー2008種類株式	792,683	792,683
オーケー2009種類株式	846,894	846,894
資本準備金 合計	4,353,228	4,353,228
資本剰余金合計	4,353,228	4,353,228
利益剰余金	151,287,927	179,999,211
自己株式		
普通株式	241,840	241,840
オーケー2007種類株式	-	-
オーケー2008種類株式	-	-
オーケー2009種類株式	-	-
自己株式 合計	241,840	241,840
株主資本合計	158,268,144	186,979,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	626,663	1,665,802
為替換算調整勘定	242,058	1,058,403
退職給付に係る調整累計額	242,220	244,071
その他の包括利益累計額合計	626,501	851,470
純資産合計	158,894,645	186,127,958
負債純資産合計	340,593,605	368,808,691

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)
売上高	524,959,095	1 553,332,228
売上原価	399,392,463	421,470,601
売上総利益	125,566,632	131,861,627
販売費及び一般管理費		
包装生鮮消耗品費	679,627	677,602
販売促進費	129,442	154,867
給料及び手当	46,737,220	49,444,944
退職給付費用	533,670	532,704
法定福利費	6,257,794	6,503,234
地代家賃	8,447,684	8,812,687
減価償却費	7,508,575	7,870,858
水道光熱費	4,621,583	6,653,945
その他	17,586,522	18,813,978
販売費及び一般管理費合計	92,502,122	99,464,823
営業利益	33,064,509	32,396,804
営業外収益		
受取利息	26,337	353,865
有価証券利息	723,309	928,270
受取配当金	126,263	88,963
伝票処理料	423,957	449,642
債務差金	83,076	42,742
完納奨励金	57,849	63,915
デリバティブ評価益	15,304	-
為替差益	4,504,372	9,303,200
その他	367,682	492,673
営業外収益合計	6,328,153	11,723,273
営業外費用		
支払利息	341,915	366,768
支払奨励金	9,060	-
デリバティブ評価損	-	18,540
その他	1,477	-
営業外費用合計	352,453	385,309
経常利益	39,040,210	43,734,767
特別利益		
固定資産売却益	-	3 314
投資有価証券売却益	955,783	-
投資有価証券償還益	24,360	11,522
補助金収入	41,124	-
受取補填金	4	-
和解金収入	-	9,900
特別利益合計	1,021,273	21,737
特別損失		
固定資産売却損	4 8	-
固定資産除却損	2 186,364	2 4,768
投資有価証券償還損	293,765	-
店舗事故負担金	17,000	-
その他	8,564	-
特別損失合計	505,702	4,768
税金等調整前当期純利益	39,555,781	43,751,736
法人税、住民税及び事業税	10,713,663	11,047,580
法人税等調整額	180,263	364,160
法人税等合計	10,533,399	10,683,420
当期純利益	29,022,381	33,068,316
親会社株主に帰属する当期純利益	29,022,381	33,068,316

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
当期純利益	29,022,381	33,068,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,191,973	2,292,465
為替換算調整勘定	1,284	816,345
退職給付に係る調整額	31,407	1,850
その他の包括利益合計	1 1,222,095	1 1,477,971
包括利益	27,800,286	31,590,345
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,800,286	31,590,345
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類 株式	オーケー2008種類 株式	オーケー2009種類 株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当期変動額					
剰余金の配当					
剰余金の配当(中間配当)					
親会社株主に帰属する当期 純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本						
	資本剰余金						利益剰余金
	資本準備金					資本剰余金	
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	資本準備金		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	126,297,164
当期変動額							
剰余金の配当							1,872,535
剰余金の配当(中間配当)							2,046,535
親会社株主に帰属する当期 純利益							29,022,381
自己株式の取得							
自己株式の消却							112,547
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	24,990,763
当期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	151,287,927

	株主資本					
	自己株式					株主資本合計
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	133,277,380
当期変動額						
剰余金の配当						1,872,535
剰余金の配当（中間配当）						2,046,535
親会社株主に帰属する当期 純利益						29,022,381
自己株式の取得		18,394	45,038	49,114	112,547	112,547
自己株式の消却		18,394	45,038	49,114	112,547	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,990,763
当期末残高	241,840	-	-	-	241,840	158,268,144

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	1,818,636	240,773	210,813	135,125,977
当期変動額				
剰余金の配当				1,872,535
剰余金の配当（中間配当）				2,046,535
親会社株主に帰属する当期 純利益				29,022,381
自己株式の取得				112,547
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,191,973	1,284	31,407	1,222,095
当期変動額合計	1,191,973	1,284	31,407	23,768,668
当期末残高	626,663	242,058	242,220	158,894,645

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金				
	普通株式	オーケー2007種類 株式	オーケー2008種類 株式	オーケー2009種類 株式	資本金
当期首残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828
当期変動額					
剰余金の配当					
剰余金の配当(中間配当)					
親会社株主に帰属する当期 純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	945,000	284,250	792,683	846,894	2,868,828

	株主資本						
	資本剰余金						利益剰余金
	資本準備金					資本剰余金	
	普通株式	オーケー 2007種類 株式	オーケー 2008種類 株式	オーケー 2009種類 株式	資本準備金		
当期首残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	151,287,927
当期変動額							
剰余金の配当							2,269,608
剰余金の配当(中間配当)							2,021,397
親会社株主に帰属する当期 純利益							33,068,316
自己株式の取得							
自己株式の消却							66,026
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	28,711,283
当期末残高	2,429,400	284,250	792,683	846,894	4,353,228	4,353,228	179,999,211

	株主資本					
	自己株式					株主資本合計
	普通株式	オーケー 2007種類株 式	オーケー 2008種類株 式	オーケー 2009種類株 式	自己株式	
当期首残高	241,840	-	-	-	241,840	158,268,144
当期変動額						
剰余金の配当						2,269,608
剰余金の配当(中間配当)						2,021,397
親会社株主に帰属する当期 純利益						33,068,316
自己株式の取得		17,659	21,207	27,159	66,026	66,026
自己株式の消却		17,659	21,207	27,159	66,026	-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	28,711,283
当期末残高	241,840	-	-	-	241,840	186,979,428

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	626,663	242,058	242,220	158,894,645
当期変動額				
剰余金の配当				2,269,608
剰余金の配当(中間配当)				2,021,397
親会社株主に帰属する当期 純利益				33,068,316
自己株式の取得				66,026
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	2,292,465	816,345	1,850	1,477,971
当期変動額合計	2,292,465	816,345	1,850	27,233,312
当期末残高	1,665,802	1,058,403	244,071	186,127,958

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,555,781	43,751,736
減価償却費	7,508,575	7,870,858
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,743	685
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	423,968	429,960
固定資産売却損益（は益）	8	314
固定資産除却損	186,364	2,968
投資有価証券売却損益（は益）	955,783	-
投資有価証券償還損益（は益）	269,404	11,522
受取利息及び受取配当金	875,910	1,371,098
支払利息	341,915	366,768
為替差損益（は益）	4,495,476	9,192,580
売上債権の増減額（は増加）	2,068,396	1,009,036
棚卸資産の増減額（は増加）	489,595	1,288,014
仕入債務の増減額（は減少）	2,520,499	2,337,645
未払消費税等の増減額（は減少）	1,024,351	395,506
預り保証金の増減額（は減少）	72	1,721
その他の資産の増減額（は増加）	932,508	1,716,756
その他の負債の増減額（は減少）	408,302	9,112
小計	46,372,938	38,544,848
利息及び配当金の受取額	1,137,155	1,228,816
利息の支払額	345,531	355,125
法人税等の支払額	13,134,754	10,123,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,029,808	29,294,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	94,912	32,635
定期預金の払戻による収入	98,939	68,770
有形固定資産の取得による支出	9,442,275	18,552,315
有形固定資産の売却による収入	-	460
無形固定資産の取得による支出	959,019	1,866,979
投資有価証券の取得による支出	1,526,933	15,611,749
投資有価証券の売却による収入	3,506,684	-
投資有価証券の償還による収入	4,868,768	4,235,987
貸付金の回収による収入	4,999	2,903
敷金及び差入保証金の差入による支出	1,390,083	2,491,326
敷金及び差入保証金の返還による収入	170,524	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,763,307	34,246,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,420,000	39,888,000
長期借入金の返済による支出	6,039,878	38,491,011
自己株式の取得による支出	112,547	66,026
配当金の支払額	3,919,070	4,291,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,651,496	2,960,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,473,876	5,710,810
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	27,088,882	2,200,847
現金及び現金同等物の期首残高	123,801,418	150,890,301
現金及び現金同等物の期末残高	1 150,890,301	1 148,689,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

オーケー店舗保有(株)

(株)丸鐵

(株)ゴンドーオーケー牧場

オーケー物流(株)

オーケー酒販(株)

(株)定武

OK Smart Market Pte.Ltd.

OK Information Technology Pte.Ltd.

OK Smart Trading Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりです。

決算日 連結子会社名

2月28日 OK Smart Market Pte.Ltd.

2月28日 OK Information Technology Pte.Ltd.

2月28日 OK Smart Trading Pte.Ltd.

3月31日 (株)ゴンドーオーケー牧場

OK Smart Market Pte.Ltd.、OK Information Technology Pte.Ltd.及びOK Smart Trading Pte.Ltd.の決算日は2月28日、(株)ゴンドーオーケー牧場の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたって、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

金利スワップ等については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品

主として売価還元法、最終仕入原価法による原価法によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	2～50年
車両運搬具	3～4年
器具備品	3～20年
機械装置	8～14年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡し時点において収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループは金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ等は特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	103,784,927	116,533,500
無形固定資産	3,857,494	4,509,310

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、固定資産の市場価格、店舗の営業利益及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、本社等については全社資産として固定資産のグルーピングを行っております。

資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益が継続してマイナスとなっているか否か、又は土地等の時価が著しく下落しているか等について検討を行っております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの将来の収益予測及び営業利益予測に基づいております。割引前将来キャッシュ・フローの合計及び使用価値の算定にあたっては、各資産グループの営業継続期間の予測を20年としております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、一定期間継続するものの、評価に与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が計上され、業績に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。この結果、当連結会計年度の売上高が419,227千円減少、売上原価が419,227千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、この変更に伴い、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
現金及び預金(定期預金)	36,135千円	36,276千円
建物	28,357,568	31,566,950
土地	40,505,259	44,149,803
計	68,898,962	75,753,030

上記に対応する担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
買掛金	36,135千円	36,276千円
短期借入金	9,900,000	9,900,000
1年内返済予定の長期借入金	5,735,448	2,452,472
長期借入金	42,529,325	48,884,290
計	58,200,908	61,273,038

2. 流動負債「その他」のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月20日)
契約負債	45,673千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
工具、器具及び備品	78千円	4,768千円
ソフトウェア	186,286	-
計	186,364	4,768

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
車両運搬具	- 千円	314千円
計	-	314

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
車両運搬具	8千円	- 千円
計	8	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	701,287千円	2,462,384千円
組替調整額	686,378	11,522
税効果調整前	1,387,666	2,473,907
税効果額	195,693	181,441
その他有価証券評価差額金	1,191,973	2,292,465
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,284	816,345
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,284	816,345
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,284	816,345
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	125,108	94,458
組替調整額	79,840	91,790
税効果調整前	45,268	2,667
税効果額	13,861	816
退職給付に係る調整額	31,407	1,850
その他の包括利益合計	1,222,095	1,477,971

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2021年3月21日から2022年3月20日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式(注1)	171	-	1	169
オーケー2008種類株式(注2)	397	-	4	393
オーケー2009種類株式(注3)	367	-	4	362
合計	27,336	-	10	27,326
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株式(注1)	-	1	1	-
オーケー2008種類株式(注2)	-	4	4	-
オーケー2009種類株式(注3)	-	4	4	-
合計	80	10	10	80

(注1) オーケー2007種類株式の自己株式の増加1.7千株は、取得請求権に基づき2021年7月29日及び2022年1月27日の取締役会決議により、2021年7月30日及び2022年1月31日付けで取得したものです。減少1.7千株は2021年8月26日付及び2022年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月26日付及び2022年2月24日付でそれぞれ消却したものです。

(注2) オーケー2008種類株式の自己株式の増加4.2千株は、取得請求権に基づき2021年7月29日及び2022年1月27日の取締役会決議により、2021年7月30日及び2022年1月31日付けで取得したものです。減少4.2千株は2021年8月26日付及び2022年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月26日付及び2022年2月24日付でそれぞれ消却したものです。

(注3) オーケー2009種類株式の自己株式の増加4.6千株は、取得請求権に基づき2021年7月29日及び2022年1月27日の取締役会決議により、2021年7月30日及び2022年1月31日付けで取得したものです。減少4.6千株は2021年8月26日付及び2022年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月26日付及び2022年2月24日付でそれぞれ消却したものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,808,184	68円70銭	2021年3月20日	2021年6月18日
2021年6月17日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	11,782	68円70銭	2021年3月20日	2021年6月18日
2021年6月17日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	27,328	68円70銭	2021年3月20日	2021年6月18日
2021年6月17日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	25,240	68円70銭	2021年3月20日	2021年6月18日
2021年10月21日 取締役会	普通株式	1,976,632	75円10銭	2021年9月20日	2021年12月10日
2021年10月21日 取締役会	オーケー2007 種類株式	12,819	75円10銭	2021年9月20日	2021年12月10日
2021年10月21日 取締役会	オーケー2008 種類株式	29,694	75円10銭	2021年9月20日	2021年12月10日
2021年10月21日 取締役会	オーケー2009 種類株式	27,388	75円10銭	2021年9月20日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	2,192,456	利益剰余金	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日
2022年6月16日 定時株主総会	オーケー 2007 種類株式	14,144	利益剰余金	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日
2022年6月16日 定時株主総会	オーケー 2008 種類株式	32,786	利益剰余金	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日
2022年6月16日 定時株主総会	オーケー 2009 種類株式	30,221	利益剰余金	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日

当連結会計年度（2022年3月21日から2023年3月20日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	26,400	-	-	26,400
オーケー2007種類株式（注1）	169	-	1	168
オーケー2008種類株式（注2）	393	-	2	391
オーケー2009種類株式（注3）	362	-	2	360
合計	27,326	-	6	27,319
自己株式				
普通株式	80	-	-	80
オーケー2007種類株式（注1）	-	1	1	-
オーケー2008種類株式（注2）	-	2	2	-
オーケー2009種類株式（注3）	-	2	2	-
合計	80	6	6	80

（注1）オーケー2007種類株式の自己株式の増加1.7千株は、取得請求権に基づき2022年7月28日及び2023年1月26日の取締役会決議により、2022年7月29日及び2023年1月31日付けで取得したものです。減少1.7千株は2022年8月25日付及び2023年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月25日付及び2023年2月22日付でそれぞれ消却したものです。

（注2）オーケー2008種類株式の自己株式の増加2.1千株は、取得請求権に基づき2022年7月28日及び2023年1月26日の取締役会決議により、2022年7月29日及び2023年1月31日付けで取得したものです。減少2.1千株は2022年8月25日付及び2023年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月25日付及び2023年2月22日付でそれぞれ消却したものです。

（注3）オーケー2009種類株式の自己株式の増加2.7千株は、取得請求権に基づき2022年7月28日及び2023年1月26日の取締役会決議により、2022年7月29日及び2023年1月31日付けで取得したものです。減少2.7千株は2022年8月25日付及び2023年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月25日付及び2023年2月22日付でそれぞれ消却したものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	2,192,456	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日
2022年6月16日 定時株主総会	オーケー2007 種類株式	14,144	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日
2022年6月16日 定時株主総会	オーケー2008 種類株式	32,786	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日
2022年6月16日 定時株主総会	オーケー2009 種類株式	30,221	83円30銭	2022年3月20日	2022年6月17日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	1,952,944	74円20銭	2022年9月20日	2022年12月9日
2022年10月27日 取締役会	オーケー2007 種類株式	12,528	74円20銭	2022年9月20日	2022年12月9日
2022年10月27日 取締役会	オーケー2008 種類株式	29,108	74円20銭	2022年9月20日	2022年12月9日
2022年10月27日 取締役会	オーケー2009 種類株式	26,815	74円20銭	2022年9月20日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	2,297,736	利益剰余金	87円30銭	2023年3月20日	2023年6月16日
2023年6月15日 定時株主総会	オーケー 2007 種類株式	14,670	利益剰余金	87円30銭	2023年3月20日	2023年6月16日
2023年6月15日 定時株主総会	オーケー 2008 種類株式	34,177	利益剰余金	87円30銭	2023年3月20日	2023年6月16日
2023年6月15日 定時株主総会	オーケー 2009 種類株式	31,436	利益剰余金	87円30銭	2023年3月20日	2023年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
現金及び預金勘定	150,796,178千円	148,588,882千円
預け入れる期間が3ヶ月を超える定期預金等	46,232	10,096
預け金(流動資産その他)	140,354	110,668
現金及び現金同等物	150,890,301	148,689,453

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
一年以内	2,994,885	3,354,952
一年超	30,008,678	31,682,758
合計	33,003,563	35,037,710

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資産運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。また、設備投資計画に基づき銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、営業債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び差入保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限となっております。その一部には、商品の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

借入金のうち、短期借金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規定及び与信管理規定に従い、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握しております。為替変動リスクについて、為替相場の状況を継続的に把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	150,796,178	150,796,178	-
(2) 売掛金	12,156,429	12,156,429	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	27,087,865	27,087,865	-
資産計	190,040,473	190,040,473	-
(1) 買掛金	58,962,730	58,962,730	-
(2) 短期借入金	10,500,000	10,500,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	37,135,448	37,135,448	-
(4) 未払法人税等	5,539,150	5,539,150	-
(5) 長期借入金	55,129,325	54,853,061	276,263
負債計	167,266,654	166,990,390	276,263
デリバティブ取引(*2)	21,630	21,630	-

(*1) 以下の非上場株式並びに敷金及び差入保証金のうち金融商品相当額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	454,971
敷金及び差入保証金	3,870,163

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	40,014,006	40,014,006	-
(2) 敷金及び差入保証金(*3)	4,045,424	3,603,239	442,184
資産計	44,059,431	43,617,246	442,184
(3) 長期借入金	79,809,290	78,991,135	818,154
負債計	79,809,290	78,991,135	818,154
デリバティブ取引(*4)	3,090	3,090	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	454,971

(*3) 敷金及び差入保証金については、金融商品相当額のみ表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金に含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	150,796,178	-	-	-
売掛金	12,156,429	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	2,195,450	17,794,700	462,200	231,100
合計	165,148,058	17,794,700	462,200	231,100

当連結会計年度(2023年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	148,588,882	-	-	-
売掛金	13,165,466	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	2,999,260	27,906,751	3,271,920	1,226,970
合計	164,753,608	27,906,751	3,271,920	1,226,970

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	37,135,448	11,654,988	3,036,668	3,616,052	19,823,407	16,998,210
合計	47,635,448	11,654,988	3,036,668	3,616,052	19,823,407	16,998,210

当連結会計年度 (2023年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	13,852,472	5,234,152	22,188,536	26,386,391	12,422,063	13,578,148
合計	24,352,472	5,234,152	22,188,536	26,386,391	12,422,063	13,578,148

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される 当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2023年3月20日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,063,315	-	-	4,063,315
社債	35,950,691	-	-	35,950,691
資産計	40,014,006	-	-	40,014,006
デリバティブ取引				
通貨関連	-	3,090	-	3,090

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2023年3月20日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び差入保証金	-	3,603,239	-	3,603,239
資産計	-	3,603,239	-	3,603,239
長期借入金	-	78,991,135	-	78,991,135
負債計	-	78,991,135	-	78,991,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び安全性の高い長期の債券利回り等適切な指標による利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,576,264	1,712,033	1,864,231
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	6,065,034	5,965,992	99,041
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,641,298	7,678,026	1,963,272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,045,176	1,407,901	362,725
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	16,401,390	16,915,513	514,122
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,446,566	18,323,415	876,848
合計		27,087,865	26,001,441	1,086,424

(注) 非上場有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,989,234	1,710,212	1,279,021
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,989,234	1,710,212	1,279,021
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,074,081	1,409,722	335,641
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	35,950,691	38,247,120	2,296,428
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,024,772	39,656,842	2,632,070
合計		40,014,006	41,367,055	1,353,048

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「其他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	3,506,684	955,783	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,506,684	955,783	-

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月20日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	407,415	-	4,085	4,085
	米ドル	340,759	7,480	12,076	12,076
	カナダドル	170,270	-	5,469	5,469
合計		918,445	7,480	21,630	21,630

当連結会計年度(2023年3月20日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	ユーロ	224,422	63,902	1,661	1,661
	米ドル	91,625	-	3,629	3,629
	カナダドル	18,239	-	1,122	1,122
合計		334,288	63,902	3,090	3,090

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月20日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,269,268	8,603,002	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月20日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)	契約金額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,603,002	7,965,336	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
退職給付債務の期首残高	4,358,342千円	4,827,579千円
勤務費用	449,472	436,118
利息費用	4,358	4,795
数理計算上の差異の発生額	125,108	94,458
退職給付の支払額	109,702	102,743
退職給付債務の期末残高	4,827,579	5,260,207

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
非積立型制度の退職給付債務	4,827,579千円	5,260,207千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,827,579	5,260,207
退職給付に係る負債	4,827,579	5,260,207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,827,579	5,260,207

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
勤務費用	449,472千円	436,118千円
利息費用	4,358	4,795
数理計算上の差異の費用処理額	79,840	91,790
確定給付制度に係る退職給付費用	533,670	532,704

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
数理計算上の差異	45,268千円	2,667千円
合計	45,268	2,667

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
未認識数理計算上の差異	349,121千円	351,789千円
合計	349,121	351,789

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
割引率	0.1%	0.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月20日)	当連結会計年度 (2023年 3月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	355,706千円	380,804千円
未払事業所税	80,733	81,583
未払賞与	6,637	10,768
退職給付に係る負債	1,479,486	1,611,777
減価償却超過額	2,297,489	2,514,488
減損損失	47,701	47,701
繰越欠損金	74,430	3,212
その他	216,902	258,030
小計	4,559,087	4,908,367
評価性引当額	105,529	143,966
合計	4,453,557	4,764,400
繰延税金負債		
未収事業税	400	-
特別償却準備金	237,469	183,735
その他有価証券評価差額金	459,760	278,319
計	697,630	462,054
繰延税金資産の純額	3,755,927	4,302,345

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月20日)	当連結会計年度 (2023年 3月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等	0.83%	0.01%
住民税均等割	0.58%	0.53%
為替差損益	3.47%	6.44%
その他	0.27%	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.63%	24.42%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があります。が、賃借資産の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	金額(千円)
商品の販売	552,464,245
テナント売上	200,682
顧客との契約から生じる収益	552,664,927
その他の収益(注)	667,301
外部顧客への売上高	553,332,228

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループにおいては、契約負債の残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生鮮食料品等の販売を中心とした小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2021年3月21日から2022年3月20日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月21日から2023年3月20日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2021年3月21日から2022年3月20日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月21日から2023年3月20日まで）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2021年3月21日から2022年3月20日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月21日から2023年3月20日まで）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（2021年3月21日から2022年3月20日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月21日から2023年3月20日まで）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	オーケークリエイティブ㈱	神奈川県横浜市	30,080	不動産賃貸業	被所有） 直接 35.18% 間接 0.18%	店舗ビル及び事務所の賃貸借 役員の兼任	事務所の賃貸 （注）3 不動産の賃借 （注）2	1,168 261,289	- 敷金及び差入保証金前払費用	- 385,325 7,983
その他の関係会社の子会社	オーケーホームズ㈱	神奈川県横浜市	50,000	損害保険代理業	被所有） 直接 0.18%	損害保険代理	損害保険代理取引 （注）1	42,117	前払費用	45,712

（注）取引条件及び取引条件の決定方法

（注）1．一般の代理店と同一であります。

（注）2．当社はオーケークリエイティブ㈱よりジャンボサガンビルを第三者の鑑定に基づき、周辺相場、建物の建築コスト等を参考に決定された保証金を差入れ、賃借料を決めております。

（注）3．賃賃料は周辺相場、建物建築コスト等を考慮して決定しております。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	オーケークリエイティブ㈱	神奈川県横浜市	30,080	不動産賃貸業	被所有） 直接 35.18% 間接 0.18%	店舗ビル及び事務所の賃貸借 役員の兼任	事務所の賃貸 （注）3 不動産の賃借 （注）2	1,168 261,289	- 敷金及び差入保証金前払費用	- 302,777 7,983
その他の関係会社の子会社	オーケーホームズ㈱	神奈川県横浜市	50,000	損害保険代理業	被所有） 直接 0.18%	損害保険代理	損害保険代理取引 （注）1	46,429	前払費用	40,249

（注）取引条件及び取引条件の決定方法

（注）1．一般の代理店と同一であります。

（注）2．当社はオーケークリエイティブ㈱よりジャンボサガンビルを第三者の鑑定に基づき、周辺相場、建物の建築コスト等を参考に決定された保証金を差入れ、賃借料を決めております。

（注）3．賃賃料は周辺相場、建物建築コスト等を考慮して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
1株当たり純資産額	5,831円81銭	6,832円98銭
1株当たり当期純利益	1,064円95銭	1,213円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。	潜在株式が存在しないため、記載し ておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	29,022,381	33,068,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	29,022,381	33,068,316
期中平均株式数(株)	27,252,318	27,243,461
(うち、普通株式)	26,320,000	26,320,000
(うち、オーケー2007種類株式)	170,869	169,081
(うち、オーケー2008種類株式)	396,027	392,656
(うち、オーケー2009種類株式)	365,422	361,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,500,000	10,500,000	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,135,448	13,852,472	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	55,129,325	79,809,290	0.38	2024年3月 21日~ 2032年5月20 日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	102,764,773	104,161,762	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,234,152	22,188,536	26,386,391	12,422,063	13,578,148

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,454,639	97,975,683
売掛金	12,156,112	13,165,282
商品	6,823,403	7,829,855
原材料及び貯蔵品	398,723	659,841
仕入未収入金	2 5,448,333	2 5,197,603
その他	2 6,389,062	2 5,226,804
貸倒引当金	17,711	18,397
流動資産合計	134,652,563	130,036,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 24,440,287	1 24,218,908
車両運搬具	793	0
工具、器具及び備品	6,336,465	6,807,610
土地	1 28,897,467	1 28,897,467
建設仮勘定	204,688	3,281,648
有形固定資産合計	59,879,703	63,205,635
無形固定資産	3,855,965	4,504,467
投資その他の資産		
投資有価証券	5,076,411	4,518,286
関係会社株式	1,841,037	1,841,037
繰延税金資産	2,871,453	3,354,402
敷金及び差入保証金	2 35,242,628	2 37,550,583
長期前払費用	27,540	37,226
その他	2 54,250,413	2 60,030,584
貸倒引当金	31,453	31,453
投資その他の資産合計	99,278,033	107,300,668
固定資産合計	163,013,702	175,010,771
資産合計	297,666,265	305,047,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 47,513,206	2 39,656,171
短期借入金	1 10,500,000	1 10,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 35,876,580	1 12,307,980
未払金	926,437	1,876,321
未払給与	3,529,820	3,833,747
未払賞与	380,935	426,521
未払法人税等	5,055,940	5,528,835
その他	2 3,405,831	2 3,050,155
流動負債合計	107,188,752	77,179,733
固定負債		
長期借入金	1 32,963,365	1 53,880,385
長期預り保証金	2 344,239	2 345,956
退職給付引当金	4,446,181	4,880,649
固定負債合計	37,753,786	59,106,990
負債合計	144,942,539	136,286,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,868,828	2,868,828
資本剰余金		
資本準備金	4,353,228	4,353,228
資本剰余金合計	4,353,228	4,353,228
利益剰余金		
利益準備金	111,900	111,900
その他利益剰余金		
特別償却準備金	538,067	416,315
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	143,991,798	160,561,662
利益剰余金合計	144,701,765	161,149,877
自己株式	241,840	241,840
株主資本合計	151,681,982	168,130,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,041,744	630,626
評価・換算差額等合計	1,041,744	630,626
純資産合計	152,723,726	168,760,720
負債純資産合計	297,666,265	305,047,444

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
売上高	5 525,052,841	5 553,412,358
売上原価		
商品期首棚卸高	6,207,913	6,823,403
当期商品仕入高	5 409,599,190	5 432,591,642
合計	415,807,104	439,415,045
商品期末棚卸高	6,823,403	7,829,855
商品売上原価	408,983,700	431,585,190
売上総利益	116,069,140	121,827,168
販売費及び一般管理費	1, 5 86,036,497	1, 5 92,731,233
営業利益	30,032,642	29,095,934
営業外収益		
受取利息	5 215,997	5 220,349
受取配当金	126,208	88,884
為替差益	4,529	6,606
業務受託料	5 5,825	5 10,346
その他	5 1,055,617	5 1,133,798
営業外収益合計	1,408,178	1,459,985
営業外費用		
支払利息	242,559	266,295
営業外費用合計	242,559	266,295
経常利益	31,198,262	30,289,624
特別利益		
固定資産売却益	-	3 83
投資有価証券売却益	955,783	-
関係会社清算益	7,925	-
補助金収入	41,124	-
受取補填金	4	-
特別利益合計	1,004,837	83
特別損失		
固定資産売却損	4 8	-
固定資産除却損	2 186,364	2 4,768
その他	25,564	-
特別損失合計	211,937	4,768
税引前当期純利益	31,991,162	30,284,939
法人税、住民税及び事業税	9,952,687	9,781,301
法人税等調整額	165,931	301,506
法人税等合計	9,786,755	9,479,794
当期純利益	22,204,406	20,805,144

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	578,374	60,000	125,778,701	126,528,976
当期変動額								
剰余金の配当							1,872,535	1,872,535
剰余金の配当(中間配 当)							2,046,535	2,046,535
当期純利益							22,204,406	22,204,406
特別償却準備金の積立					71,271		71,271	-
特別償却準備金の取崩					111,578		111,578	-
自己株式の取得								
自己株式の消却							112,547	112,547
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	40,307	-	18,213,096	18,172,788
当期末残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	538,067	60,000	143,991,798	144,701,765

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	241,840	133,509,193	1,485,153	134,994,347
当期変動額				
剰余金の配当		1,872,535		1,872,535
剰余金の配当(中間配 当)		2,046,535		2,046,535
当期純利益		22,204,406		22,204,406
特別償却準備金の積立		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	112,547	112,547		112,547
自己株式の消却	112,547	-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			443,409	443,409
当期変動額合計	-	18,172,788	443,409	17,729,379
当期末残高	241,840	151,681,982	1,041,744	152,723,726

当事業年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	538,067	60,000	143,991,798	144,701,765
当期変動額								
剰余金の配当							2,269,608	2,269,608
剰余金の配当(中間配 当)							2,021,397	2,021,397
当期純利益							20,805,144	20,805,144
特別償却準備金の取崩					121,751		121,751	-
自己株式の取得								
自己株式の消却							66,026	66,026
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	121,751	-	16,569,863	16,448,112
当期末残高	2,868,828	4,353,228	4,353,228	111,900	416,315	60,000	160,561,662	161,149,877

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	241,840	151,681,982	1,041,744	152,723,726
当期変動額				
剰余金の配当		2,269,608		2,269,608
剰余金の配当(中間配 当)		2,021,397		2,021,397
当期純利益		20,805,144		20,805,144
特別償却準備金の取崩		-		-
自己株式の取得	66,026	66,026		66,026
自己株式の消却	66,026	-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			411,118	411,118
当期変動額合計	-	16,448,112	411,118	16,036,994
当期末残高	241,840	168,130,094	630,626	168,760,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

金利スワップ等については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

売価還元法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2～50年

車両運搬具 3～4年

器具備品 2～20年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、発生年度より従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

6．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡しした時点で履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡し時点において収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

7．ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引を採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	変動利付借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理方針」に従って、金利変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップは特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	59,879,703	63,205,635
無形固定資産	3,855,965	4,504,467

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、固定資産の市場価格、店舗の営業利益及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、本社等については全社資産として固定資産のグルーピングを行っております。

資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益が継続してマイナスとなっているか否か、又は土地等の時価が著しく下落しているか等について検討を行っております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、各資産グループの将来の収益予測及び営業利益予測に基づいております。割引前将来キャッシュ・フローの合計及び使用価値の算定にあたっては、各資産グループの営業継続期間の予測を20年としております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、一定期間継続するものの、評価に与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において減損損失が計上され、業績に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。この結果、当事業年度の売上高が419,227千円減少、売上原価が419,227千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
建物	13,625,211千円	12,899,770千円
土地	24,659,219	24,659,219
計	38,284,431	37,558,990

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
短期借入金	9,900,000千円	9,900,000千円
1年内返済予定の長期借入金	4,426,580	907,980
長期借入金	20,363,365	22,955,385
計	34,689,945	33,763,365

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
短期金銭債権	5,368,230千円	4,280,694千円
長期金銭債権	55,276,597	61,226,587
短期金銭債務	11,417,657	6,487,877
長期金銭債務	35,172	35,172

3. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
オーケー物流(株)	14,243,618千円	13,668,324千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なもののうち、主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
給料及び手当	46,446,954	49,145,870
地代家賃	9,436,152	9,977,373
減価償却費	5,747,667	6,037,191
おおよその割合		
販売費	2%	3%
一般管理費	98%	97%

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
工具、器具及び備品	78千円	4,768千円
ソフトウェア	186,286	-
計	186,364	4,768

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
車両運搬具	- 千円	83千円
計	-	83

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
車両運搬具	8千円	- 千円
計	8	-

5. 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
売上高	143,535千円	143,535千円
仕入高	141,863,370	149,513,969
販売費及び一般管理費	1,917,383	2,213,003
受取利息	215,748	220,019
業務受託料	5,465	9,986
その他営業外収益	235,331	235,331

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,841,037千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,841,037千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,653,085	1,765,351
未払事業税	339,029	346,549
退職給付引当金	1,361,420	1,494,454
未払事業所税	80,733	81,583
その他	134,414	128,517
繰延税金資産合計	3,568,683	3,816,457
繰延税金負債		
特別償却準備金	237,469	183,735
その他有価証券評価差額金	459,760	278,319
繰延税金負債合計	697,230	462,054
繰延税金資産の純額	2,871,453	3,354,402

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実 効税率の100分の5以下で あるため注記を省略して おります。	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担 率との間の差異が法定実 効税率の100分の5以下で あるため注記を省略して おります。
住民税均等割		
税額控除		
税率変更による影響		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 (株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	東京青果(株)	446,669	454,971
		フジッコ(株)	76,800	141,158
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	142,000	67,592
		カゴメ(株)	32,000	96,160
		エスピー食品(株)	4,000	14,060
		大正製薬ホールディングス(株)	300	1,650
		サッポロホールディングス(株)	57,400	191,716
		日清オイリオグループ(株)	85,400	277,550
		(株)Paltac	176,550	838,612
		(株)ヤマタネ	86,200	141,540
		キッコーマン(株)	78,000	505,440
		大王製紙(株)	719,000	715,405
		(株)ニッポン	214,500	352,423
		日本ハム(株)	31,500	119,227
		山崎製パン(株)	360,000	569,880
楽天グループ(株)	50,000	30,900		
計		2,560,319	4,518,286	

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	24,440,287	1,990,633	-	2,212,012	24,218,908	29,359,270
	車両運搬具	793	-	0	793	0	12,064
	工具、器具及び備品	6,336,465	3,079,289	2,968	2,605,175	6,807,610	22,059,297
	土地	28,897,467	-	-	-	28,897,467	-
	建設仮勘定	204,688	3,077,629	669	-	3,281,648	-
	計	59,879,703	8,147,552	3,638	4,817,982	63,205,635	51,430,632
無形 固定資産	電話加入権	19,175	-	-	-	19,175	-
	ソフトウェア	3,830,174	1,875,025	12,770	1,212,727	4,479,703	-
	その他	6,615	-	-	1,025	5,589	-
	計	3,855,965	1,875,025	12,770	1,213,753	4,504,467	-

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	千葉幸町店 開店	16,060千円
	上板橋店 開店	10,240千円
	新座北野店 開店	24,394千円
	港南台店 開店	241,930千円
	下瀬谷店 開店	261,366千円
	鶴ヶ峰店 開店	284,290千円
	市川田尻店 開店	25,076千円
	青葉台店 開店	236,359千円
	藤沢店 改装等	227,264千円
	サガン店 改装等	218,731千円
工具、器具及び備品	千葉幸町店 開店	191,919千円
	上板橋店 開店	159,890千円
	新座北野店 開店	236,866千円
	港南台店 開店	163,947千円
	下瀬谷店 開店	159,017千円
	鶴ヶ峰店 開店	181,544千円
	市川田尻店 開店	260,369千円
	青葉台店 開店	147,450千円
	藤沢店 什器等	220,658千円
	サガン店 什器等	193,388千円
建設仮勘定	既存店改装工事	3,048,980千円
	新店工事	18,639千円
ソフトウェア	生鮮DXPJ	581,836千円
	基幹DXPJ	535,936千円
	物流DXPJ	202,929千円
	店舗DXPJ	108,460千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	49,164	49,850	49,164	49,850

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日まで
基準日	3月20日
株券の種類	普通株式 100株券、1,000株券、10,000株券 オーケー2007種類株式 100株券 オーケー2008種類株式 100株券 オーケー2009種類株式 100株券
剰余金の配当の基準日	9月20日及び3月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券喪失登録の請求1件につき 10,000円(消費税を含まない。) 請求に係る株券1枚につき 500円(消費税を含まない。)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社のオーケー2007種類株式、オーケー2008種類株式及びオーケー2009種類株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには取締役会の承認が必要になります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）2022年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第56期中）（自 2022年3月21日 至 2022年9月20日）2022年12月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月14日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 人見 敏之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川島 昌人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社及び連結子会社の2023年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オーケー株式会社の2023年3月20日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が計116,533,500千円計上されており、連結総資産の31.6%を占めている。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、店舗毎に資産のグルーピングを行っている。この店舗毎の損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>スーパーマーケット業界においては、同業他社との競争が厳しさを増しており、店舗周辺への同業他社の出店等により、各店舗の業績が悪化することがある。</p> <p>減損損失の認識の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較によって行われる。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗別営業利益を基礎として作成され、見積り年数や店舗別営業利益の予測には経営者の主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 固定資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>兆候の判定 兆候判定シート上の店舗別売上高及び営業利益の合計値が試算表と一致していることを確かめ、店舗に直課される損益に関して証憑突合を実施した。また、本社費等の範囲の妥当性を検証し、その配賦計算の正確性を検証した。さらに、土地等の市場価格が帳簿価額から著しく下落した状況にないかについて、経営者が作成した資料を閲覧するとともに、算定した時価について固定資産税評価額等との突合を行った。その他、取締役会等の各種議事録の閲覧及び質問により、兆候判定上、考慮すべき事象の有無を確かめた。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローを見積り際の仮定の前提となる将来計画及び事業リスク評価について経営者へ質問した。 ・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、店舗業績実績推移と予算等を比較分析した。 ・減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについて、その仮定の基礎と当期実績が整合していることを確かめた。また経営者が決定した見積り期間等に基づいて算定されていることを確かめるため、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月14日

オーケー株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 人見 敏之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川島 昌人
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーケー株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー株式会社の2023年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識

オーケー株式会社の2023年3月20日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産が計63,205,635千円計上されており、総資産の20.7%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。